

子

育

て



ガ

イ

ド



天童市
令和7年度版



子どものケガ通院や入院に備えませんか？

CO・OP共済 <<たすけあい>>

ジュニアコース



コース名	J1000円コース	J1900円コース
月掛金	1,000円	1,900円
加入できる年齢(発効日時点)／性別	0歳～満19歳／女性・男性	
保障期間	満30歳の満期日まで	
病気入院・事故(ケガ)入院	日額 6,000円 1日目から360日分	日額 5,000円 1日目から360日分
事故(ケガ)通院 (事故日から180日以内 1日目から90日分)	日額 2,000円	日額 2,000円
手術 (共済事業規約に定める支払対象手術を受けた場合) 手術の内容により金額が変わります	1・5・10・20万円	0.8・4・8・16万円
病気死亡・重度障害 ※1	100万円	100万円
親扶養者死亡・親扶養者重度障害 ※1	4万円	4万円
扶養者事故死亡・扶養者事故重度障害 ※1 (事故日から2年以内)	100万円	100万円

満期時の健康状態に関わらず所定のコースに継続可能

加入条件がゆるやか

お支払い内容

※1.労働者災害補償保険法施行規則の障害等級表の1級、2級、3級の②③④の状態 ※上記は保障内容の一部です。
※『J1900円コース』は、通院中でもお薬を飲んでいても、加入時の「告知事項」に該当しなければお申し込みいただけるコースです。

CO・OP共済について詳しくは、商品パンフレットをご覧ください。

24時間いつでもスマートフォンやパソコンでかんたん資料請求！

【公式】コープ共済 公式ホームページ

コープ共済 検索
<https://coopkyosai.coop>

資料請求はこちらから



【契約引受団体】

日本コープ共済生活協同組合連合会

☎ 共立社コールセンター

◎おかけ間違いのないよう、番号をよくお確かめのうえおかけください。

0120-916-244

営業時間 [月～金] 9:00～20:00 [土] 9:00～18:00 [日] 休み

共済に関するお問い合わせについては、折り返しご連絡いたします。
〒990-2212 山形市上柳67-1 生活協同組合共立社

K-87182-2504

CO・OP共済
ニュース

CO・OP共済に加入するには出資金をお支払いいただき、お近くの生協の組合員になる必要があります。生活協同組合(生協)は、お店や宅配などでくらしに貢献しています。

T つちだ子どもクリニック
TSUCHIDA KIDS CLINIC

天童市
芳賀タウン
にある
小児科
クリニック

T つちだ子どもクリニック
こどもたちの
笑顔のために
TSUCHIDA KIDS CLINIC

“すべての子どもたちのために” “ともにくらす家族や地域のために”
みなさまに信頼され、子どもたちに喜んでもらえるクリニックを目指しています。

ワクチン随時受け付けております
まずはお電話でお問い合わせください。

Webにて診療予約ができます
診察券をお持ちの方のみ。新患の方は直接ご来院ください。

隔離室・授乳室・プレイスペースあります



診察時間	月	火	水	木	金	土	日
午前の部 9:00~11:30	●	●	●	×	●	●	×
午後の部 14:00~17:30	●	●	●	×	●	●	×

発達・発育、お肌、鼻、耳、アレルギーなど子どもの病気はなんでもご相談ください

☎023-687-1259

【受付時間】 月～水、金～土曜の
9:00～17:30

〒994-0083 天童市芳賀タウン南三丁目7番13号 FAX.023-687-0159

○診療科/小児科 ○院長/土田 哲生 ○休診日/木曜、日曜、祝日

診察券をお持ちの方は、こちらから診療予約ができます

<https://t-kidsclinic.com>



「子育て未来館げんキッズ」
「イオンモール天童」すぐそば！



はじめに

このガイドブックは、
はじめての子どもの誕生を待つお父さん・お母さんや、
乳幼児期から小学生までの
子どもを持つお父さん・お母さんの
子育てを応援するために作成しました。
天童市にお住まいの方々の子育てに役立つ身近な情報や、
相談の窓口などを紹介しています。
ぜひ、ご活用ください。

笑顔 にぎわい しあわせ実感 健康都市
～ とともに明日をひらく てんどう ～
本市では
安心して子どもを生み育てられるまちづくりを
これからも推進してまいりますので、
皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

天童市健康福祉部 子育て支援課

※本誌の掲載情報は発行時点のものであり、内容に変更が生じる場合があります。

ガイドブック 目次

■ 子育て未来館「げんキッズ」	3
■ 妊娠したら	6
■ 出産したら	10
■ 乳幼児の健康	12
■ 子育て支援の施設とサービス	17
■ 子どもと一緒にでかけましょう	25
■ 学校	27
■ ひとり親家庭に対する支援	28
■ 発達の遅れ・障がいのあるお子さんのために	31
■ 相談	33
■ 幼稚園・保育施設マップ	34
■ 放課後児童クラブ・子育て支援施設マップ	36
■ その他サービス	38



子育て未来館「げんキッズ」



天童市子育て未来館

げんキッズHP



Instagram



Facebook



天候に左右されない室内型の交流施設です。

親と子、子ども同士、保護者同士の交流の場としてご利用ください。

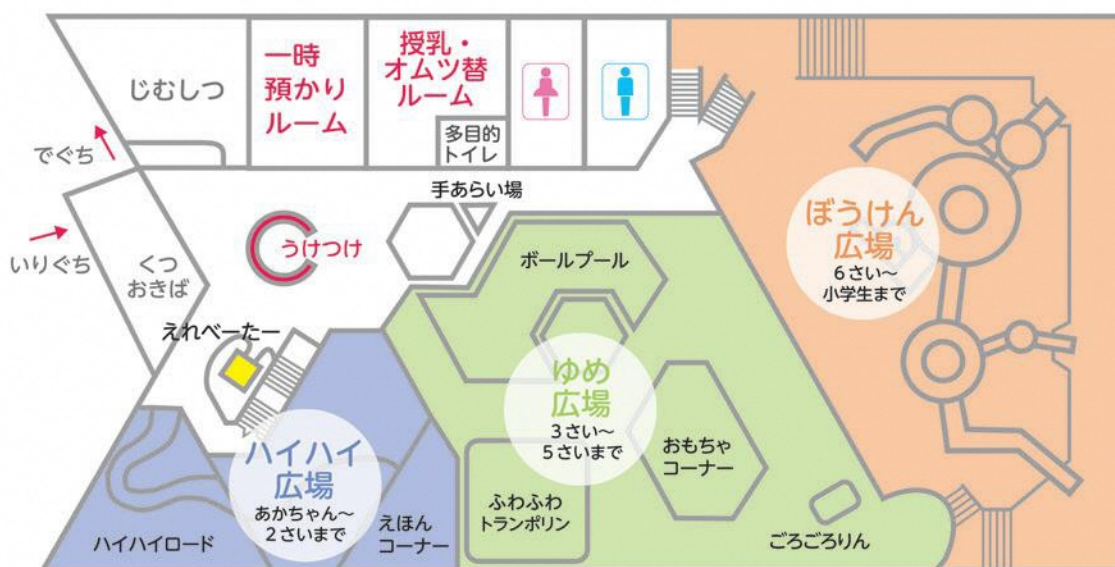
入館は、保護者同伴でお願いします。

地域子育て支援拠点施設として、一時預かり事業とファミリー・サポート・センター事業も行っています。

- 場 所 天童市芳賀タウン北二丁目7番18号
- 開館時間 午前9:00～午後7:00
- 休館日 毎月第3水曜日(祝日の場合は次の日)と1月1日
- 入館料 無料
- 延べ床面積 2,226m²(1階部分1,499m²、2階部分727m²)
- 緑地広場 約2,000m²(水遊びのできる親水空間あり)
- 駐車場 201台
- 問合せ ☎651-8240 FAX:651-8280

※第9回キッズデザイン賞受賞(主催:内閣府認証NPOキッズデザイン協議会)

1 階



1 ぼうけん広場

ネット製の二重らせん構造のラ・フランスタワー、2種類の滑り台やたんけんトンネルなどがあり、元気へのびのび遊べます。主に6歳から小学生までのお子様を対象にした交流スペースです。



2 3 ゆめ広場

大きなボールプール、ふわふわトランポリン、ごろごろんなどがあります。主に3歳から5歳までのお子様を対象にした交流スペースです。

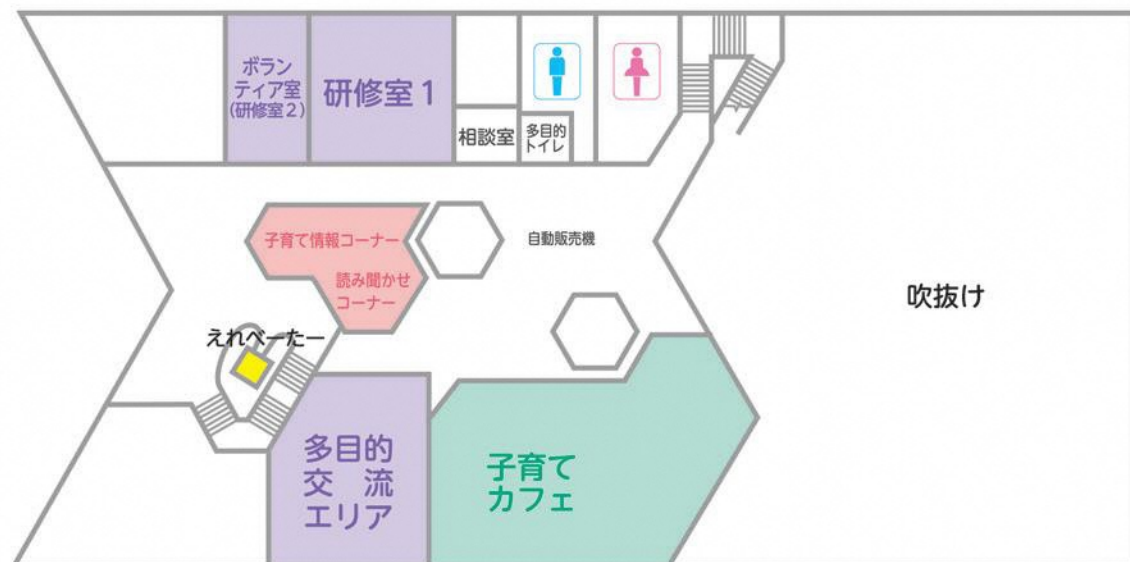


4 ハイハイ広場

ハイハイロード、えほんコーナー、ベビーボールプールやおもちゃなどがあります。保護者の方が子どもと触れ合える、主に0歳から2歳までのお子様を対象にした交流スペースです。



2階



5 子育てカフェ

保護者同士の交流と情報交換の場として利用できる、飲食スペースです。

6 多目的交流エリア

からだを使った体験や親子向けのイベントなどができるスペースです。

7 研修室・ボランティア室

子育て講座、講習会などの利用や、ボランティア活動などに利用できます。

(事前申込みが必要です。有料)

8 子育て情報コーナー 読み聞かせコーナー

子育て関連の情報の提供をしています。お子様向けの絵本のある読み聞かせコーナーもあります。



緑地

芝生の緑地と親水空間があります。貸出遊具で遊んだり元気に走りまわったりできる屋外交流スペースです。親水空間では水遊びが大人気です。



各種イベント・レッスンも実施しています

げんキッズではタッチケアなどの無料イベントや、ヨガなどの有料レッスンも行っています。市内外関係なく、子育て中の方ならどんなでも参加可能です。げんキッズのHPに予定が更新されますので、お気軽に電話にてお問合せください。

問合せ先 子育て未来館げんキッズ ☎651-8240

子育て未来館
「げんキッズ」

妊娠したら

出産したら

乳幼児の健康

子育て支援の
施設とサービス

子どもと一緒に
でかけましょう

学
校

ひとり親家庭に
対する支援

発達遅れ障がい
のあるお子さんのために

相
談

幼稚園・
保育施設マップ

放課後児童クラブ・
子育て支援施設マップ

その他サービス

げんキッズ一時預かり

げんキッズでは、保護者の方が一時的に保育が困難となった場合に、げんキッズ内の一時預かりルームでお預かりいたします。
(事前登録が必要で、完全予約制です)

(利用できる例)

- ・冠婚葬祭、学校行事、地域行事、講習会などへの参加時の預かり
- ・通院、美容院など保護者の外出時の預かり など

〈対象〉	生後6か月以上から就学前までの児童
〈保育時間〉	午前9:00～午後6:00 ※1日あたり利用時間最大5時間まで ※毎月第3水曜日(祝日の場合は次の日)と1月1日を除く
〈利用料金〉	1時間500円(げんキッズ内のイベント・講習会に参加する場合は無料)
〈登録に必要なもの〉	印鑑・お子様の健康保険証・母子手帳
〈利用について〉	登録・予約は利用希望の3日前までをお願いします。 持ち物等については、げんキッズへお問合せください。

天童ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターは、子育ての手助けをしてほしい方(利用会員)と子育てをお手伝いしてくださる方(協力会員・有償ボランティア)からなる組織です。

(利用できる例)

- ・保育園・幼稚園等の帰宅後や休みのときの預かり
- ・小学校や放課後児童クラブが休みのときの預かり
- ・保護者の外出時の預かり など

1.会員になれる方

- ・利用会員 市内在住または市内に勤務されている方で、生後6か月から小学6年生までの子どもの保護者
- ・協力会員 市内在住の方

2.利用料金(市の助成後の金額)

- ・援助を受けた後、利用会員が協力会員に支払います。
- ・平日 午前7:00～午後7:00 1時間400円
※土日祝や上記時間外は料金が加算されます。
食事・交通費等実費は利用会員負担となります。

問合せ先 天童ファミリー・サポート・センター ☎651-8240
(子育て未来館げんキッズ内)



利用者支援事業

子育てについてなんでも相談できる窓口を、げんキッズに開設しました。利用者支援員がお手伝いしますので、お気軽にお声掛けください。話すことできっと解決の糸口が見えるはずです。一緒に子育てについて考えていきましょう。

問合せ先 子育て未来館げんキッズ ☎651-8240



安全の向こうにアナタの笑顔

山寺観光タクシー株式会社

安全の向こうに アナタの笑顔

小型タクシー、ジャンボタクシーはもちろん！
車椅子の方へ対応した車椅子タクシーも新たに導入しました！！
毎日の定期的な送迎等、さまざまなニーズにお応えする
山寺観光タクシーをよろしくお願いします。



地域の
子育て
応援団

Point 1

子育てタクシー

陣痛が始まった妊婦、荷物が増えがちな小さな子どもを連れての外出、さらに急な残業で保育所に迎えに行けず子どもが1人で祖父母宅に移動するような場合でも安心して利用できます。



Point 2

ジャンボタクシー・貸切バスサービス

ご旅行、施設送迎、学校行事、地域活動等…用途は様々。
快適な貸切バスを是非ご利用ください！

お見積もりは無料です！



Point 3

便利便サービス

買い物代行、お届け物、薬局に薬をとってきてほしい！等…
生活の中のちょっとした用事をお引き受けます！

メーター料金のみ



運転手募集！



女性も
大歓迎！

タクシー・貸切バス等の送迎運転手

冬期間、夜間のみの勤務もご相談可能！

【資格】普通自動車運転二種免許必須(免許取得制度あり)

その他しっかりご説明させていただきます。

お問い合わせ ☎023-633-1333 (担当:菅原)



お気軽にお問い合わせください

山寺観光タクシー株式会社

【天童営業所】山形県天童市長岡北4丁目7-20



0120-56-3950



FAX/023-655-3455

山寺観光タクシー

検索



妊娠したら

妊娠中は、おなかの赤ちゃんのことや健康のこと、産後の生活のことなど、さまざまな不安や心配を感じる事が少なくありません。いつでも、どのようなことでもこども家庭センターへお気軽にご相談ください。楽しいマタニティライフと健やかな赤ちゃんの誕生を、心から応援しています。

母子保健コーディネーター事業

天童市では、妊娠届時から育児期まで切れ目のない支援を行うことで、安心して子育てができる優しいまちを目指します。妊娠・出産・育児等に関して、母子保健コーディネーターが相談に応じます。どうぞお気軽にご相談ください。

天童市子育てアプリ コマモル

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供するため「天童市子育てアプリ コマモル」を運用しています。妊婦健診や乳幼児健診の記録をはじめ、予防接種のスケジュール管理や市の子育て情報の配信・検索など、妊娠から出産、子育てまでをサポートするアプリになります。ぜひお気軽に登録いただき、ご家族でご利用ください。

〈ご利用方法〉

＼ こちらの二次元コードからダウンロードしてご利用ください。 ＼



ページ内に
コマモル予約 の
表示があるものは、アプリからの
予約が可能です。

App StoreはApple Inc.のサービスマークです。
AppleとAppleロゴはApple Inc.の商標です。
Google Play および Google Play ロゴは、Google LLC の商標です。

問合せ先 天童市こども家庭センター（市健康センター 駅西五丁目2番2号） ☎652-0882

母子健康手帳

コマモル予約

妊娠していることがわかったら、産婦人科で妊娠届出書を発行してもらい、こども家庭センターへ提出してください。原則として、天童市に住民登録のある方に「母子健康手帳」をお渡しします。母子健康手帳は、妊娠・出産のことや、お子さんの成長・発達・予防接種などの大切な記録になります。また、交付時に母子保健コーディネーターなどが各種サービスのご案内や、妊婦さんの健康相談を行います。

問合せ先 天童市こども家庭センター（市健康センター 駅西五丁目2番2号） ☎652-0882

やまがた子育て応援パスポート

やまがた子育て応援パスポートは、事業に協賛している山形県内の企業や店舗でパスポートを提示すると、各種割引・優待サービスや乳幼児連れの外出支援・応援サービス等を受けることができる事業です（サービス内容は協賛店により異なります）。サービス内容は、山形県ホームページからご確認ください。パスポートは、妊婦さんと18歳未満のお子さんがある家庭で利用できます。

問合せ先 県しあわせ子育て政策課（県庁4階） ☎630-2318



妊婦健康診査費用助成事業

母子健康手帳交付時に「妊婦健康診査受診票」(14回分)と子宮頸がん検診、性器クラミジア検査、HTLV-1の抗体検査、超音波検査(4回分)の受診票を交付します。

※妊婦健康診査受診票の1回目から14回目は、下表の検査実施時期に行う健診項目についての助成となります。

大臣告示の実施時期との関係	実施項目	
	毎回実施 (超音波検査は必要に応じて)	各区分の時期において 選択実施
妊娠初期に1回	健康状態の把握・ 定期検査・保健指導 (超音波検査)	○血液検査 (血液型・血算・血糖・B型肝炎・ C型肝炎・HIV・梅毒・風しん)
妊娠初期に1回	—	○子宮頸がん検査
妊娠初期から妊娠23週 (2回目から4回目)	健康状態の把握・ 定期検査・保健指導 (超音波検査)	—
妊娠初期から妊娠23週	—	超音波検査(出産予定日決定等)
妊娠初期から妊娠23週	—	超音波検査(子宮頸管長測定)
妊娠24週から妊娠35週 (5回目から10回目)	健康状態の把握・ 定期検査・保健指導 (超音波検査)	○血液検査(血算・血糖) ○B群溶血性レンサ球菌 (妊娠33週から37週までに1回)
妊娠初期から妊娠30週	—	○HTLV-1 (目安8回目までに)
妊娠初期から妊娠30週	—	○性器クラミジア (目安8回目までに)
妊娠24週から妊娠35週	—	超音波検査 (発育遅延、胎盤位置・ 羊水量異常検出等)
妊娠36週から出産まで (11回目から14回目)	健康状態の把握・ 定期検査・保健指導 (超音波検査)	○血液検査(血算・血糖) ○B群溶血性レンサ球菌 (妊娠33週から37週までに1回)
妊娠36週以降	—	超音波検査(胎児発育、胎位等)

〈注意事項〉

1. 各受診票に、氏名・生年月日・住所など、太枠内をあらかじめ記入してください。(医療機関窓口での混雑を避けるためです)
2. 妊婦健康診査の実施時期や健診項目を定めておりません。「受診間隔のめやす」を参考にして、必要項目を医療機関の医師の指示に従って受診してください。
3. この受診票は全額無料になる無料券ではありません。妊婦健康診査費用(保険適用外分)について、各受診票に表記した金額を上限に、公費負担するものであり、上限金額を超えた金額については自己負担になります。また、上限額に満たない場合には、かかった費用のみ公費負担になります。
4. この受診票は、天童市民の方のみ有効です。天童市外に住所異動した場合には使用できません。

問合せ先 天童市こども家庭センター(市健康センター 駅西五丁目2番2号) ☎652-0882

多胎児妊婦健康診査費用助成事業

多胎妊娠の方が14回を超えて受診した妊婦健康診査について、5,000円を上限に5回まで費用の助成をします。

〈対象〉 妊婦健診を受けた日において天童市内に住所を有する方

〈申請期限〉 出産後1年を経過する前日まで

〈助成方法〉 下記への申請が必要です。

- 〈申請時に必要なもの〉**
1. 申請書
 2. 母子健康手帳
 3. 医療機関が発行した領収書と診療明細書
 4. 振込先口座の名義、口座番号がわかるもの

問合せ先・提出先 天童市こども家庭センター(市健康センター 駅西五丁目2番2号) ☎652-0882

里帰り妊婦健康診査費用助成事業

里帰りに伴い、山形県外の医療機関で受診した妊婦健康診査について、費用の助成を行います。助成方法は償還払いとなりますので、申請時に医療機関で支払った時の領収書(診療明細書)が必要となります。県外医療機関で受診する予定の方は、領収書を大切に保管してください。

〈対象〉 里帰り等妊婦健康診査時に天童市に住所を有している方で、里帰り出産等のため山形県外の医療機関で妊婦健康診査を受診された方

〈助成方法〉 山形県外で受診された妊婦健康診査について、健診終了後に本人の申請により、県内医療機関で受診した場合と同様に、未使用分の受診票に記載された金額を上限として助成します。
助成対象となる妊婦健康診査は、市発行の「天童市妊婦健康診査受診票」を使用した健診を含めて14回までと子宮頸がん検診、性器クラミジア検査、HTLV-1の抗体検査、超音波検査です。
助成対象となる妊婦健康診査をすべて受診したあとに申請することができます。申請書様式を市ホームページからダウンロードするか、窓口を設置してあるものをご利用ください。

〈申請時に必要なもの〉 1. 里帰り等妊婦健康診査費用助成申請書
2. 母子健康手帳
3. 領収書(診療明細書)
4. 天童市妊婦健康診査受診票
5. 妊婦名義の振込用通帳の表紙のコピー

問合せ先・提出先 天童市こども家庭センター(市健康センター 駅西五丁目2番2号) ☎652-0882

妊婦歯科健康診査費用助成事業

妊娠中に受けた歯科健康診査について、5,320円を上限に費用の助成をします。

〈対象〉 妊婦歯科健康診査を受けた日において天童市内に住所を有する方

〈助成方法〉 1. 受診票を使用できる歯科医療機関の場合……受診票と母子健康手帳を歯科医療機関に提出してください。
2. その他の歯科医療機関で受診する場合……母子健康手帳を持参し、全額自己負担(保険適用外)で受けた後、受診した日から1年以内に申請が必要です。

〈申請時に必要なもの〉 その他の歯科医療機関で受診した場合、手続きが必要です。
1. 申請書
2. 母子健康手帳
3. 歯科医療機関が発行した領収書
4. 妊婦さん名義の振込先がわかるもの

問合せ先・提出先 天童市こども家庭センター(市健康センター 駅西五丁目2番2号) ☎652-0882

天童市ぴよママ応援ギフト(妊婦のための支援給付)

安心して出産・子育てができるよう、妊産婦の相談に応じながら、「天童市ぴよママ応援ギフト(妊婦のための支援給付)」を給付します。

〈対象〉 申請日時点で天童市に住所がある方のうち、以下に該当する方
1. 令和7年4月1日以降に妊娠届出を提出した妊婦
2. 令和7年4月1日以降に出生した児を養育する産婦

〈給付額〉 1. 妊娠届出後 50,000円
2. 出生届出～赤ちゃん訪問までの間 50,000円

〈申請方法〉 1. 健康センターで妊娠届出の際に妊婦さんに面談を受けて頂き、その後に申請して頂きます。(申請書はその時配布します。妊娠届出が代理申請の場合は別日で妊婦さんに面談を受けて頂き、その後申請になります。)
2. 出生届出後、市役所子育て支援課で申請書を配布します。出生届出から赤ちゃん訪問までの間に、産婦さんに面談を受けて頂いた後、申請して頂きます。

〈申請時に必要なもの〉 1. 天童市ぴよママ応援ギフト申請書
2. 申請者(妊婦・産婦)名義の振込先口座の通帳写し
※金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかるもの

問合せ先・提出先 天童市こども家庭センター(市健康センター 駅西五丁目2番2号) ☎652-0882

ぴよママ安心パック事業 ～妊娠後期の健康相談～

コマモル予約

安心して妊娠・出産・育児に取り組んでいただけるようサポートする事業です。「子育て応援グッズ」のプレゼントや、妊娠中に役立つ情報を提供します。妊娠後期を迎えたらぜひ健康センターへおこしください。

- 〈対象〉 妊娠後期（おおむね妊娠28週～35週）の妊婦さん
〈会場〉 天童市健康センター
〈持ち物〉 母子健康手帳・アンケート（事前に郵送します）
〈時間〉 土日・祝日を除く平日 午前9時～午後5時

問合せ先 天童市こども家庭センター（市健康センター 駅西五丁目2番2号） ☎652-0882

両親教室

コマモル予約

妊娠、出産、育児について学び、産後のイメージづくりをしてみませんか。
日程をご確認のうえ、ぜひご参加ください。

- 〈対象〉 妊婦さんとその配偶者（パートナー含む）
〈会場〉 天童市健康センター
〈持ち物〉 母子健康手帳・母子健康手帳副読本・父子健康手帳
〈申込み〉 日程をご確認のうえ、前日までにお申込みください。「コマモル予約システム」からも予約が可能です。

問合せ先 天童市こども家庭センター（市健康センター 駅西五丁目2番2号） ☎652-0882

助産施設について

経済的な理由等で入院・出産の費用を負担できないご家庭の妊婦の方は、家庭状況、収入等に応じて助産施設に入所して出産できる場合があります。

詳しくは、お問合せください。

問合せ先 天童市 子育て支援課（市役所1階） ☎654-1111（内線722）

ぴよママのための助産師相談

助産師などが、妊娠・出産・子育てについての相談に応じます。

- 〈対象〉 妊婦さん及び1歳未満のお子さんがあるママ
〈申込み〉 市報で日程をご確認のうえ、下記へお申込みください。

問合せ先 天童市こども家庭センター（市健康センター 駅西五丁目2番2号） ☎652-0882

不妊治療費助成事業

不妊治療に要する費用のうち保険適用外の費用の一部を助成します。

- 〈対象〉 1. 不妊治療以外の治療によっては、妊娠の見込みがないかまたは極めて少ないと医師に診断された方
2. 夫婦・事実婚の男女ともに、またはいずれか一方が市内に住所を有する方
3. 他の市区町村から不妊治療に係る助成を受けていない方
〈申請方法〉 治療終了後、翌々月末までに申請してください。
〈助成額〉 保険適応の治療と併せて実施される先進医療の費用
〈申請時に必要なもの〉 1. 天童市不妊治療費助成事業申請書
2. 不妊治療費に係る医療機関発行の領収書（診療明細書）
3. 申請者名義の振込用通帳の表紙のコピー

問合せ先・提出先 天童市こども家庭センター（市健康センター 駅西五丁目2番2号） ☎652-0882

子育て未来館
「げんキッズ」

妊娠したら

出産したら

乳幼児の健康

子育て支援の
施設とサービス

子どもと一緒に
でかけましょう

学
校

ひとり親家庭に
対する支援

発達遅れ・障がい
のあるお子さんのために

相
談

保育園・
保育施設マップ

放課後児童クラブ・
子育て支援施設マップ

その他サービス

出産したら

ご出産おめでとうございます。赤ちゃんの健やかな成長と子育てを支援する制度についてご紹介します。利用方法などは各担当課へご相談ください。

新生児聴覚検査費用助成事業

赤ちゃんが生まれた後、入院中に医療機関で実施する耳の聞こえの検査について、1万円を上限とし、検査費用を助成します。申請時に医療機関で支払った時の領収書と診療明細書が必要となります。大切に保管してください。

〈対象〉 令和6年4月1日以降に出生した新生児の保護者で、天童市内に住所を有する方

〈申請期限〉 お子さんの1歳の誕生日まで申請できます。

〈助成方法〉 ①助成券が使用できる場合と、②健康課に手続きが必要な場合があります。
①助成券は妊婦健康診査受診票と一緒に綴られています。
使用する際は太枠内を記入し、検査のときに医療機関に提出してください。
②一度、医療機関に費用を支払っている場合は、申請が必要です。

〈申請時に必要なもの〉 1. 申請書
2. 母子健康手帳
3. 医療機関が発行した検査領収書と明細書
4. 振込先口座の名義、口座番号がわかるもの

問合せ先・提出先 天童市こども家庭センター（市健康センター 駅西五丁目2番2号） ☎652-0882

「出生届」の出し方

赤ちゃんが生まれたら、生まれた日を含めて14日以内（14日目が休日・祝日・12月29日～1月3日に当たったときは翌平日まで）に出生届を提出してください。開庁時間外・土・日曜日・休日・祝日・12月29日～1月3日でも警備室でお預かりしますが、その場合、後日市民課で手続きが必要な場合があります。

〈提出先〉 ① 親の住所地 ② 親の本籍地 ③ 子どもが産まれたところ のいずれかの市区町村に提出してください。

〈届出人〉 届出人とは「出生届の届出義務を負う人」のことをいいます。その順位は ① 赤ちゃんの父または母
② 同居人（父または母が届けられないとき） ③ 出産に立ち会った医師・助産師など です。

〈届出に必要なもの〉 ・届出書（医師の出生証明書の付いたもの） ・届出人の印鑑（押印は任意） ・母子健康手帳

★赤ちゃんの名前は間違えないように正確に記入してください。命名に使える字は常用漢字、人名用漢字、ひらがな、カタカナです。

問合せ先・提出先 天童市 市民課（市役所1階） ☎654-1111（内線717）

児童手当

高校生年代まで（18歳到達後の最初の年度末まで）の児童を養育し、生計を維持している方に支給されます。

〈支給額〉 1人あたり月額 3歳未満（第1子・第2子） 15,000円
3歳～高校生年代（第1子・第2子） 10,000円
0歳～高校生年代（第3子以降） 30,000円

〈支給日〉 原則として、偶数月の10日にそれぞれの前月分までの手当を支給します。ただし、10日が金融機関の休業日の場合は、直前の営業日が支給日となります。

出生の翌日から15日以内に申請をしてください。支給開始月は申請月の翌月となり、手続きが遅れるとさかのぼって支給されませんので早めに申請しましょう。里帰り出産の方も同様です。公務員（独立行政法人・国立大学法人を除く）の方は勤務先で申請してください。

手続きに必要なもの

- 請求者名義の預金通帳またはキャッシュカードの写し
- 請求者の加入している健康保険の分かるものの写し（資格確認書または資格情報のお知らせ、健康保険証等）
- 児童が属する世帯の住民票謄本（児童と別居している方のみ）
※ 児童の個人番号がわかる場合は不要
- 請求者及び配偶者の個人番号がわかるもの

次の方も忘れずに申請を！

- 現在受給している方で新たに出生等により児童を養育する方
- 他の市区町村から転入された方で、高校生年代までの児童を養育している方など

問合せ先・提出先 天童市 子育て支援課（市役所1階） ☎654-1111（内線727）

子育て支援医療

0歳から高校3年生まで(満18歳となった年の年度末まで)の医療費の無料化を実施しています。対象者には、子育て支援医療証を交付します。交付された医療証は、医療機関等で受診の際に「健康保険証等」とともに受付に提示してください。なお、県外の医療機関では、医療証の適用を受けられませんので、後日、払い戻しの手続きをしてください。出生・転入の際は、手続きをしてください。(所得による制限はありません。なお、生活保護を受けられている方は対象となりません。)

問合せ先 天童市 保険給付課(市役所1階) ☎654-1111(内線754)

手続きに必要なもの

- お子さんの健康保険証等
- 転入された方は課税証明書(源泉徴収票、確定申告書、住民税特別徴収決定通知書のいずれかでも可)

出産育児一時金

妊娠4か月を超えて出産をしたとき、母の加入している医療保険の保険者から支給されます。ただし、現在、国民健康保険に加入されている方でも、ご本人が社会保険等に1年以上加入していて、国民健康保険加入後6か月以内に産まれた場合は、社会保険等から支給されることがあります。また、出産育児一時金が医療機関等へ直接支給されることで、出産費用を退院時に窓口で全額支払わなくてもよい「直接支払制度(または、受取代理制度)」があります。手続き方法など詳しくは、ご加入の医療保険の保険者にお問合せください。

問合せ先 ・国民健康保険の方 天童市 保険給付課(市役所1階) ☎654-1111(内線754)
・国民健康保険以外の方は勤務先の保険組合等にお問合せください。

産後ケア事業

ショートステイ(宿泊)・デイケア(日帰り)

医療機関で宿泊や日帰りで授乳や育児の相談を受けることができます。

乳房ケア(通所型・訪問型)

助産所や、病院に通所したり、助産師が自宅に訪問することで、乳房ケアや授乳指導を受けることができます。

- 〈対象〉 天童市に住所のあるママと生後5か月未満(乳房ケアは1歳未満まで)のお子さんで、次のいずれかに該当する方
- ①出産後のからだの回復について不安のある方
 - ②育児不安があり、沐浴や授乳の相談や指導等を希望される方
 - ③産後の経過に応じ、休養や栄養等の日常生活面について不安のある方
 - ④医療行為が必要でない方

〈申込み〉 事前に利用申込みが必要です。詳しくは、下記へご相談ください。

問合せ先 天童市こども家庭センター(市健康センター 駅西五丁目2番2号) ☎652-0882

産婦健康診査事業

令和7年度より、産後1か月頃に受診する産婦健康診査に係る費用を助成します。

- 〈対象〉
1. 令和7年4月1日以降に出産された方
 2. 産婦健康診査受診日に天童市内に住所を有する方

※助成方法など、詳細は下記へお問い合わせください。

問合せ先 天童市こども家庭センター(市健康センター 駅西五丁目2番2号) ☎652-0882



乳幼児の健康

乳幼児の健康の保持推進を図るために、以下の訪問や相談、健康診査を実施します。日程等については市報または市のホームページなどでお知らせします。

1か月児健診

各医療機関で、問診や身体計測、医師による診察などを行います。また、健診に係る費用を助成します。

赤ちゃん訪問

保健師や助産師などが各家庭を訪問して、赤ちゃんの発育や健康についての相談をお受けします。

乳幼児健康相談

コマモル予約

健康センターで、保健師などが赤ちゃんの発育や健康についての相談に応じます。

4か月児健診

健康センターで、問診や身体計測、小児科医師による診察などを行います。

すくすく育児教室（離乳食教室）

コマモル予約

健康センターで、離乳食、子どもの遊びと事故防止、育児などについて学びます。

9か月児健康相談

健康センターで、身体計測、絵本の読み聞かせ、個別相談（育児全般、離乳食の進め方、虫歯予防）を行います。

ブックスタート事業

健康センターで、9か月児健康相談時に、親子の触れ合うきっかけとして絵本をプレゼントします。

1歳6か月児健診

健康センターで、身体計測、小児科・歯科医師による診察やフッ化物塗布などを行います。

3歳児健診

健康センターで、身体計測、検尿、小児科・歯科医師による診察などを行います。

3歳児眼科検診

市内の眼科医療機関で、視力検査や屈折検査などを行います。

ハッピーティース事業（フッ化物塗布）

健康センターで、1歳6か月児健診のときに希望者にフッ化物塗布を行います。また、2歳6か月未満、4歳未満までに歯科医療機関でフッ化物塗布を行えるように、2回分の補助券を交付します。

5歳児健診

健康センターで、問診や身体計測、小児科医師による診察などを行います。



健康センター▶



巡回相談

保育園や幼稚園などを、公認心理師などが巡回訪問し、発達相談を行います。

問合せ先 天童市こども家庭センター（市健康センター 駅西五丁目2番2号） ☎652-0882



天童
市役所
近く

キッズルーム・
オムツ替え
スペースあり

WEB予約・
WEB問診



子どもは天童市の宝
すこやかな成長を応援します



天童ハート小児科

お子様の
体調
不良時に

各種
予防接種

成長・発達の
相談

生まれたばかりの赤ちゃんから診療可能です

発熱、鼻水、鼻づまり、咳、ゼイゼイする呼吸、のど、耳、胸、お腹などの痛み、何となく体調が悪いといった体調不良時や、アレルギー症状、発達の遅れなど気になることは何でもご相談ください。

生後2か月で初めて予防接種を受ける赤ちゃんは、他の患者さんのいない朝の時間帯をご案内しています。

その他、大学病院・循環器チームでの経験をもとに、心臓疾患の対応をいたします。

詳細は
ホームページを
ご覧ください▶



WEB予約は
こちらから▶



自宅で
順番待ち
ができる♪

診療時間

休診日▶ 水曜午後・土曜午後・日曜・祝日

	月	火	水	木	金	土	日
9:00-12:00	●	●	●	●	●	●	/
14:00-18:00	●	●	/	●	●	/	/

受付終了時刻

午前 11:30まで／午後 17:30まで

院内の混雑と院内感染を避けるため、
当院では完全WEB予約制を導入しています
※ご予約後はそのままWEB問診にお答えください

お支払いはクレジットカードでも可能です



日本小児科学会認定 小児科専門医
天童ハート小児科

院長 高橋 辰徳

当院では、天童市の子どもたちに寄り添った診療を心がけています。
医院で必要と認めた場合は、自家用車から降りずに、車内での検査・診療対応が可能です。
些細なことでもお気軽にご相談ください。



天童ハート小児科

天童市泉町1丁目7-3

天童市役所から東へ400m
国道13号線沿い「お宝中古市場山形天童店」から
西へ車で1分

院内は靴を履いたままお入りいただけます

LINE予約も可能です

LINEご登録の方には、予防接種のご案内や
季節の流行疾患情報などをお送りしています。



TEL 023-616-6601

お電話は診療時間内にお願いします

予防接種

月齢に応じて受けていただく予防接種があります。(生後2か月から)

定期予防接種の受け方について 個別接種医療機関で接種します。

- 持ち物:母子健康手帳・予診票・保険証
- 接種料金は無料です。ただし、対象年齢を過ぎた場合の費用は全額自己負担になります。
- 市から配布されている説明書「予防接種と子どもの健康」をご覧ください、お子さんの体調がいい時に接種してください。
- 通常は予約不要の予防接種実施医療機関についても、接種可能であることを事前に確認し、来院することをおすすめします。

予防接種を受けるには予診票が必要です。

- 予防接種手帳は、出生届等の手続きの際にお渡しします。なお、転入や紛失などで予診票をお持ちでない方は、母子健康手帳をお持ちの上、健康センターへお越しください。
- 市外(県内)の医療機関で接種する場合には、予診票と「広域予防接種券」が必要です。健康課で発行しますので、事前に母子健康手帳をお持ちの上、健康センターへお越しください。
- 天童市外に転出されたとき、または対象年齢を過ぎた時は天童市で発行する予診票は使用できません。転出された場合は、転出先の市区町村役場にご相談ください。

種類	対象年齢	標準的な接種期間	回数
ロタ1価	生後6週～生後24週	生後2か月	2回
ロタ5価	生後6週～生後32週	生後2か月	3回
B型肝炎	生後1歳に至るまで	生後2～9か月に至るまで	3回
ヒブワクチン	生後2か月～5歳未満	・初回:生後2～7か月に至るまで ・追加:初回接種終了後、7～13か月までの間隔をおく	初回:3回 追加:1回
小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳未満	・初回:生後2～7か月に至るまで ・追加:生後12～15か月に至るまでの間隔をおく	初回:3回 追加:1回
5種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ・ヒブ)	生後2か月～90か月未満	・1期初回:生後2～12か月に達するまで ・1期追加:1期初回終了後、12～18か月までの間隔をおく	初回:3回 追加:1回
2種混合2期(ジフテリア・破傷風)	11歳以上13歳未満の者	11歳に達した時～12歳に達するまで	1回
BCG(結核)	生後1歳未満	生後5～8か月に達するまで	1回
麻しん・風しん混合	1期:生後12か月～24か月未満		1回
	2期:小学校入学前年の1年間	年長時期	1回
水痘(水ぼうそう)	生後12か月～36か月に至るまで	・初回:生後12～15か月に至るまで ・追加:初回接種終了後、6～12か月までの間隔をおく	2回
日本脳炎	1期:生後6か月～90か月未満 2期:9歳以上13歳未満	・1期初回:3歳に達した時～4歳に達するまで ・1期追加:4歳に達した時～5歳に達するまで ・2期:9歳に達した時～10歳に達するまで	初回:2回 追加:1回 2期:1回
HPVワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)	小学6年生～高校1年生の女子	中学1年生	2・4価:3回 9価:2回

予防接種後に症状が生じた方に対する相談窓口の設置について

厚生労働省及び文部科学省は、予防接種後に症状が生じた方からの相談を受け付け、内容に応じて柔軟に対応することを目的として、山形県の相談窓口を設置しています。

〈総合相談窓口〉

(どこに相談すればよいか分からない場合を含む)

山形県 健康福祉部 健康福祉企画課

☎630-2314

〈学校生活に関すること〉

山形県 教育局 スポーツ保健課

☎630-2891

〈受付時間〉

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前8:30～午後5:15

HPVワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)の予防接種後に症状が生じた方に対する相談窓口やワクチンに関する情報提供について、県ホームページ、厚労省ホームページに掲載されていますのでご覧ください。



任意予防接種について

インフルエンザ予防接種の接種費用の一部を助成します。

〈対象〉

天童市内に住所を有する生後6か月児～18歳の方及び妊娠している方

〈助成額〉

2,000円(1回当たり) ※生後6か月から13歳未満の場合は2回まで

〈助成期間〉

令和7年10月1日～令和8年1月31日

〈自己負担額〉

市の接種料金から助成額の2,000円を差し引いた金額が自己負担となります

問合せ先 天童市健康センター(駅西五丁目2番2号) ☎652-0882

子育て未来館
「げんキッズ」

妊娠したら

出産したら

乳幼児の健康

子育て支援の
施設とサービス

子どもと一緒に
でかけましょう

学
校

ひとり親家庭に
対する支援

発達遅れ・障がいの
あるお子さんのために

相
談

幼稚園・
保育施設マップ

放課後児童クラブ・
子育て支援施設マップ

その他サービス

市内医療機関

市内医療機関一覧

(令和7年4月1日現在)

医療機関名	住所	電話番号
秋野病院	大字久野本362-1	653-5725
いがらしクリニック	東長岡2-8-8	658-1123
大竹内科呼吸器科医院	老野森1-5-1	651-3911
大野胃腸科内科医院	大字久野本1056-3	656-8522
おおもり眼科医院	柏木町1-10-36	653-0341
おおやま皮膚科	南町3-1-18	651-1241
奥山こども医院	北久野本1-12-27	653-1717
小幡皮膚科医院	駅西3-9-1	653-1781
神村内科医院	鋤ノ町1-3-22	654-0300
鞍掛胃腸科内科医院	東本町1-6-20	653-2603
クリニック あこがれ	大字荒谷1973-884	652-3281
近藤医院	糠塚2-8-30	656-8277
さいとう内科胃腸科クリニック	南町2-10-5	658-6622
さとう医院	駅西2-5-20	653-1433
さとうウィメンズクリニック	南小畑4-1-1	652-1117
真田眼科医院	三日町2-6-1	653-2017
三條外科胃腸科医院	五日町1-3-7	654-2836
医療法人ひとみ会 菅野馨眼科	本町2-1-1	653-1103
菅原内科胃腸科医院	東長岡2-1-1	655-4180
鈴木内科クリニック	乱川3-2-10	674-9131
整形外科増子	南町3-14-27	679-3371
内科・胃腸科 高橋医院	東本町1-1-32	653-5664
高橋眼科クリニック	鋤ノ町1-2-21	652-1234
医療法人社団 高橋整形外科	久野本3-19-26	653-3282
武田耳鼻咽喉科	老野森2-15-18	652-2233
つちだ子どもクリニック	芳賀タウン南3-7-13	687-1259
天童温泉篠田病院	鎌田1-7-1	653-5711
天童西口クリニック	駅西1-9-7	665-0070
てんどう脳神経外科・頭痛クリニック	芳賀タウン南3-7-7	665-1976
天童ハート小児科	泉町1-7-3	616-6601
医療法人社団清永会 天童温泉矢吹クリニック	鋤ノ町1-2-10	656-9811
天童市民病院	駅西5-2-1	654-2511
芳賀心療内科クリニック	田鶴町4-2-53	654-3800
ひがしたに小児科	南町3-1-24	651-1555
東谷心療内科	南町3-2-16	664-0345
平野クリニック	老野森1-15-8	653-1488
藤山医院	大字荒谷91-1	653-2897
星川内科クリニック	芳賀タウン南3-7-1	616-7277
千布後藤医院	大字千布403-2	654-4701
瑞穂医院	大字高嶺941-2	658-4311
南町耳鼻咽喉科	南町3-14-19	687-0870
みみ・はな・のど芳賀タウンクリニック	芳賀タウン南6-1-45	676-8233
宮脇医院	東本町3-4-13	653-5005
ミロク脳神経リハビリクリニック	鎌田2丁目5-1	616-3691
目黒クリニック 循環器科・内科	糠塚1-4-1	653-1688
吉岡病院	東本町3-5-21	654-1188

市内歯科医院一覧

(令和7年4月1日現在)

医療機関名	住所	電話番号
愛歯医院	東本町3-6-33	654-1433
あきば歯科医院	南町2-14-35	652-1555
阿部歯科医院	小関1-1-3	654-3434
いがらし矯正歯科クリニック	駅西3-12-1	654-8741
エスト天童歯科	東久野本1-6-33	616-6480
大江歯科医院	東久野本2-11-10	654-5560
大河原歯科医院	老野森3-8-2	653-2206
かねこ歯科医院	南町2-7-8	652-2202
菅野歯科医院	大字山口4523-3	656-2117
岸歯科医院	中里6-5-34	655-6105
熊沢歯科医院	小路2-3-16	653-2121
けい歯科・矯正歯科クリニック	鎌ノ町1-1-21	651-4618
こんの歯科医院	乱川2-6-20	658-8080
さいとう歯科医院	大字高嶺南2295-2	655-7997
つねファミリー歯科	芳賀タウン北5-6-27	674-8249
なにわ歯科	久野本3-16-17	654-7892
庄子歯科	大字荒谷97-1	653-1700
荘歯科医院	大字荒谷8485-3	654-8800
たかはし歯科医院	鎌田本町2-6-22	654-6644
天童温泉篠田病院	鎌田1-7-1	653-5711
とがし歯科医院	久野本4-14-30	654-8211
永澤歯科医院	長岡北3-5-42	655-6133
林歯科医院	田鶴町4-2-66	653-2123
ホームデンタルクリニック	南小畑4-10-30	674-8728
みゆき歯科医院	駅西1-11-17	654-4748
もてき歯科クリニック	東本町1-1-14	652-2118
優歯科クリニック	北久野本5-1-8	658-8215

小児救急電話相談(夜間)

急な病気の際に、協力医師の支援体制のもとに専門的な知識と経験を有する看護師が、医療機関への受診や家庭での対処方法についてアドバイスを行うことにより、安心して生活していただくことを目的として実施しています。

〈対象〉 県内在住の15歳未満の子ども及びその家族 〈相談時間〉 午後6:00～翌朝8:00※相談日毎日

問合せ先 #8000(県内のプッシュ回線・携帯電話)、☎023-633-0299(ダイヤル回線・IP電話)

休日・夜間診療所(山形市)

※診療を受ける際は、お薬手帳を忘れずに持参してください。

感染症の感染拡大防止のため、発熱やせきなどの症状がある場合に山形市休日夜間診療所を受診するときは、事前に診療所へお問合せください。

山形市休日夜間診療所

(山形市香澄町二丁目9番39号 ☎023-635-9955)

◇夜間の診療(年中無休)

内科:午後7:00～午後11:00

小児科:午後7:30～午後10:30

◇休日の診療(日曜・祝日・年末年始[12月31日から1月3日])

内科、外科、小児科:午前9:00～午前11:45

午後1:30～午後5:00

山形市歯科医師会 休日救急歯科診療所

(山形市香澄町二丁目9番39号 ☎023-629-9988)

◇休日の診療(日曜・祝日・年末年始[12月31日から1月3日])

歯科:午前10:00～正午

午後1:30～午後3:30

子育て支援の施設とサービス

認定こども園・認可保育所(保育園)・小規模保育事業

保護者の就労等の理由などにより、家庭で保育を受けられない子どもを保育します。認定こども園は3歳以上の子どもについては、保護者の就労等の有無に関わらず利用できます。就労等による利用の場合は保育認定、就労等以外の利用の場合は教育認定を、市から受ける必要があります。

《保育時間・対象》

区分	施設名	保育時間	対象年齢
認定こども園	私立	幼保連携型認定こども園 あけぼの幼稚園	満2か月以上
		保育所型認定こども園 にこにこ子どもの家	
		幼保連携型認定こども園 キンダー水木こども園	
		幼保連携型認定こども園 つばさのもり愛宕こども園	
		幼保連携型認定こども園 天童ぜん幼稚園	満5か月以上
		幼稚園型認定こども園 天童みくに幼稚園	満6か月以上
		幼保連携型認定こども園 天童なでしここども園	
		幼保連携型認定こども園 たかだま幼稚園	
		保育所型認定こども園 星幼稚園天童	満1歳以上
		幼稚園型認定こども園 天童東幼稚園	
認可保育所	私立	つくし保育園	満2か月以上
		あけぼの保育園	
		つばさのもり保育園	
		つぐみ保育園	満3か月以上
		つぐみ・ドゥ・ほいくえん	
		ひまわり保育園	
		ながおか保育園	満6か月以上
		小百合保育園	
		小百合第二保育園	
	公立	ほし保育園	満1歳以上
		舞鶴保育園	
		さくら保育園	
		みどり保育園	
小規模 保育事業所	私立	いなほ保育園	
		にこにこ子どもの家I・C	満2か月以上～満3歳に 達する日以後の 最初の3月31日まで
		かしのき保育園	
		こぼと保育園	
		なのはな保育園	満3か月以上～満3歳に 達する日以後の 最初の3月31日まで
		みみちゃんベビールーム	満4か月以上～満3歳に 達する日以後の 最初の3月31日まで
		あそか保育園	満5か月以上～満3歳に 達する日以後の 最初の3月31日まで

※保育時間には早朝保育、延長保育時間も含まれています。通常、保育認定は就労時間等により8時間または11時間、教育認定は4時間が標準で利用できます。

※小規模保育事業所は、満3歳に達する日以後の最初の4月1日から各施設が設定する連携施設に入所できます。(連携施設以外を希望する場合は、9月に入所申込みが必要です)

《利用者負担額》

- 保育認定:3歳未満児=無料~56,000円
(給食費含む・保護者の市民税額に応じて決定)
3歳以上児=無料(給食費別途徴収)
- 教育認定:満3歳以上児=無料(給食費別途徴収)
- ※幼児教育・保育の無償化の詳細は、P20をご覧ください。

《入所申込》

- 認定区分に応じて申込み先が変わります。
- 保育認定:天童市子育て支援課(市役所1階)
☎654-1111(内線725)
※翌年度の入園児募集は毎年9月ごろに行います。
- 教育認定:各施設にて随時申込みができます。

認定こども園



あけぼの幼稚園

北久野本五丁目11番31号 定員:95人
☎654-1745 対象年齢:満2か月~



にこにこ子どもの家

一日町一丁目13番24号 定員:78人
☎654-5545 対象年齢:満2か月~



天童みくに幼稚園

三日町二丁目6番29号 定員:65人
☎653-2784 対象年齢:満6か月~



星幼稚園天童

駅西一丁目11番1号 定員:75人
☎651-3315 対象年齢:満1歳~



キンダー水木こども園

大字成生930番地 定員:95人
☎616-4877 対象年齢:満2か月~



天童東幼稚園

大字千布宇奈良沢728番地 定員:100人
☎654-1368 対象年齢:満1歳~



天童しぜん幼稚園

大字千布724番地 定員:145人
☎676-8022 対象年齢:満5か月~



つばさのもり愛宕こども園

天童中三丁目1番32号 定員:141人
☎687-0831 対象年齢:満2か月~

認可保育所



市立舞鶴保育園

小路一丁目5番11号 定員:80人
☎654-2451 対象年齢:満1歳~



市立さくら保育園

老野森一丁目8番3号 定員:100人
☎654-2452 対象年齢:満1歳~



たかだま幼稚園

大字清池1559番地 定員95人
☎655-2345 対象年齢:満6か月~



天童なでしここども園

大字山口1917番地の1 定員:36人
☎656-2531 対象年齢:満6か月~



市立みどり保育園

長岡1635番地 定員:60人
☎655-2857 対象年齢:満1歳~



市立いなほ保育園

蔵増644番地の1 定員:60人
☎654-7286 対象年齢:満1歳~



ほし保育園

駅西一丁目10番21号 定員:80人
☎687-1945 対象年齢:満1歳~



ながおか保育園

東長岡四丁目6番5号 定員:130人
☎664-0687 対象年齢:満6か月~



小百合保育園

千布569番地3 定員:100人
☎651-2266 対象年齢:満6か月~



小百合第二保育園

芳賀タウン南四丁目12番23号 定員:150人
☎654-5528 対象年齢:満6か月~



つぐみ保育園

東芳賀三丁目7番19号 定員:38人
☎651-1118 対象年齢:満3か月~



つぐみ・ドゥ・ほいくえん

芳賀タウン南一丁目7番10号 定員:69人
☎674-6670 対象年齢:満3か月~



あけぼの保育園

北久野本五丁目10番7号 定員:70人
☎654-8225 対象年齢:満2か月~



つばさのもり保育園

東久野本二丁目8番77号 定員:100人
☎652-0283 対象年齢:満2か月~



つくし保育園

乱川二丁目6番26号 定員:54人
☎654-0016 対象年齢:満2か月~



ひまわり保育園

久野本三丁目9番32号 定員40人
☎653-1533 対象年齢:満3か月~

問合せ先 天童市 子育て支援課(市役所1階) ☎654-1111(内線725)

子育て未来館
「げんキッズ」

妊娠したら

出産したら

乳幼児の健康

子育て支援の
施設とサービス

子どもと一緒に
でかけましょう

学
校

ひとり親家庭に
対する支援
発達の子どものために
あるお父さんのために

相
談

保育園・
保育施設マップ

放課後児童クラブ・
子育て支援施設マップ

その他サービス

小規模保育事業所



にこにこ子どもの家I・C

一日町三丁目5番13号 定員:18人
☎616-3033 対象年齢:満2か月～満3歳



あそか保育園

奈良沢甲133番地 定員:19人
☎616-7766 対象年齢:満5か月～満3歳



なのはな保育園

久野本三丁目9番31号 定員:19人
☎666-5711 対象年齢:満3か月～満3歳



こぼと保育園

長岡北四丁目6番8号 定員:18人
☎655-5550 対象年齢:満2か月～満3歳



かしのき保育園

芳賀タウン北三丁目6番34号 定員:19人
☎666-7370 対象年齢:満2か月～満3歳



みみちゃんベビールーム

東久野本二丁目5番47号 定員:19人
☎653-5643 対象年齢:満4か月～満3歳



問合せ先 天童市 子育て支援課(市役所1階) ☎654-1111(内線725)

私立幼稚園

内容などについての問合せ・申込みは、各施設まで。

(令和7年4月1日現在)

施設名	住所	電話番号
天童幼稚園	小路二丁目1番45号	653-4299
蔵増幼稚園	蔵増甲1083番地	653-3615

届出保育施設

届出保育施設は、児童福祉法第59条の2に基づき天童市への設置届出を義務付けられた施設です。

内容などについての問合せ・申込みは、各施設まで。

(令和7年4月1日現在)

施設名	住所	電話番号
ポポラー山形天童園	鎌田一丁目6番8号	652-0480
プレイルーム(休止中)	北久野本五丁目11番31号(あけぼの幼稚園内)	654-1745



企業主導型保育事業所

企業が従業員のために設置する保育施設で、保育の必要性を満たせば従業員以外の方も利用可能です。

内容などについての問合せ・申込みは、各施設まで。

(令和7年4月1日現在)

施設名	住所	電話番号
TFキッズ保育園天童	鎌田一丁目6番30号	665-4107
まませるふ保育園天童園	中里七丁目3番33号	687-1119

幼児教育・保育の無償化

3歳児以上の児童が利用する施設やサービスの利用料(保育料)を無償化します。利用する施設の種類によって、対象となるための要件、無償化期間、無償化の方法などが異なります。0歳児から2歳児については、市民税額に応じて対象が決まります。

《無償化の対象》

施設の種別	要件等	無償化の方法
認定こども園 認可保育所	●0～2歳児 保護者の市民税額に応じて決定 ●3歳児以上 無料	現物給付 (保育料0円)
小規模保育事業所	●0～2歳児 保護者の市民税額に応じて決定	
私立幼稚園	●3歳児以上 無料	
届出保育施設	●保育の必要性の認定を受けた児童のみ ●月額上限 42,000円(0～2歳児) 37,000円(3歳児以上)	償還払い (3か月ごとに還付)
企業主導型保育事業所	●保育の必要性の認定を受けた児童のみ ●年齢に応じて月額上限あり	現物給付 (保育料0円)
一時預かり事業 病児保育事業 ファミリー・サポート・センター事業	●認定こども園・認可保育所・小規模保育事業所・ 私立幼稚園及び企業主導型保育所を利用しない児童で 保育の必要性の認定を受けた児童のみ ●月額上限 42,000円(0～2歳児) 37,000円(3歳児以上) (認証、届出の利用料含む)	償還払い (3か月ごとに還付)

※無償化の対象となる経費は、利用料(保育料)のみで、給食費・おやつ代・通園送迎費などは別途徴収されます。ただし、認定こども園・認可保育所及び私立幼稚園の副食費(おかず代及びおやつ代)については、保護者の市民税額などの一定の基準を満たす児童については免除されます。

※認定こども園及び私立幼稚園の教育認定の児童(満3歳児は市民税非課税世帯のみ)で、保育の必要性の認定を受けた児童については、預かり保育の利用料も無償化されます。(上限あり)

第3子以降保育料無料化事業

多子世帯の子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の保育料を無料化する制度です。

《対象》 満18歳未満の児童が3人以上いる世帯の第3子以降で、認定こども園・保育施設・幼稚園等に入所している児童

《対象経費》 基本保育料・給食費・おやつ代及び冷暖房費

《要件》 保育料等を支払う保護者の市民税の滞納がないこと

問合せ先 天童市 子育て支援課(市役所1階) ☎654-1111(内線725)

届出保育施設等子育て支援事業

届出保育施設または企業主導型保育事業所(市外も含む)に児童が入所している場合、その児童の保育料の一部を市が補助する制度です。

ただし、上記の幼児教育・保育無償化の対象となる児童を除きます。



一時預かり事業

保護者の短期間の就労等の理由により、家庭における保育が一時的に困難となる児童を保育所で保育する事業です。

小百合保育園・小百合第二保育園

- 〈対象〉 生後6か月以上から就学前までの児童
 〈開園日〉 月曜日～土曜日(祝日及び年末年始を除く)
 〈保育時間〉 午前8:30～午後4:30
 〈申込み締切〉 一時預かりを希望する前日までに保育園にお申込みください。

〈利用料金〉	0歳児	4時間以内	2,000円
	1・2歳児	//	1,500円
	3歳児以上	//	1,400円

(詳しくはお問合せください)

問合せ先 小百合保育園 ☎651-2266
 小百合第二保育園 ☎654-5528

TFキッズ保育園天童

- 〈対象〉 生後6か月以上から就学前までの児童
 〈開園日〉 月曜日～金曜日(祝日及び年末年始を除く)
 〈保育時間〉 午前7:00～午後7:30
 〈申込み締切〉 一時預かりを希望する3日前までに保育園にお申込みください。

〈利用料金〉	0歳児	1時間	1,200円
	1歳児	//	1,000円
	2歳児以上	//	800円

(詳しくはお問合せください)

問合せ先 TFキッズ保育園天童 ☎665-4107

子育て支援センターつながり

- 〈対象〉 満1歳～就学前までの児童
 〈開園日〉 月曜日～金曜日(祝日及び年末年始を除く)
 〈保育時間〉 午前9:00～午後4:00
 〈申込み締切〉 利用希望日の前日の正午までにお申込みください。

〈利用料金〉 1時間500円 以降250円/30分

問合せ先 子育て支援センターつながり
 (芳賀タウン北五丁目12番8号) ☎664-2271

キンダー水木こども園

- 〈対象〉 満1歳から就学前までの児童
 〈開園日〉 月曜日～土曜日(祝日及び年末年始を除く)
 〈保育時間〉 午前8:30～午後4:30(午後6時まで延長可)
 〈申込み締切〉 一時預かりを希望する前日までにこども園にお申込みください。

〈利用料金〉	3歳未満	1日	2,500円
	3歳以上	//	1,500円

※午前・午後のみ利用可
 (詳しくはお問合せください)

問合せ先 キンダー水木こども園 ☎616-4877

病児・病後児保育

専任の看護師及び保育士が、病氣中または病氣の回復期にある、集団保育や家庭保育が困難な児童の保育を行います。

病児病後児保育室「にじいろ」

- 〈対象〉 満1歳から就学前までの児童
 〈開設日〉 月～金曜日及び祝日
 (夏期、年末年始等の園が定める日を除く)
 〈保育時間〉 午前8:30～午後5:30
 〈ところ〉 病児病後児保育室「にじいろ」
 (企業主導型保育施設 TFキッズ保育園天童内)
 〈受け入れ人数〉 1日6人(1回の利用で原則7日まで利用可能)
 ただし、病氣の症状等により定員に満たなくてもお断りする場合があります。
 〈利用料〉 日額 2,000円(給食、おやつ代込み)
 〈申込み方法〉 下記までお問合せください。

問合せ先 TFキッズ保育園天童内 病児病後児保育室「にじいろ」(鎌田一丁目6番30号) ☎665-4107

病児・病後児保育室つぐみ

- 〈対象〉 満1歳から就学前までの児童
 〈開設日〉 月～金曜日
 (祝日、夏季及び年末年始等の園が定める日を除く)
 〈保育時間〉 午前8:30～午後5:15
 〈ところ〉 病児・病後児保育室つぐみ
 〈受け入れ人数〉 1日2人(1回の利用で原則5日まで利用可能)
 ただし、病氣の症状や年齢等により定員に満たなくてもお断りする場合があります。
 〈利用料〉 日額 2,000円(給食、おやつ代別途350円)
 〈申込み方法〉 下記までお問合せください。

問合せ先 病児・病後児保育室つぐみ(芳賀タウン南一丁目7番2号) ☎666-8718

病後児保育室「きらきら」

- 〈対象〉 満1歳から小学6年生の児童、及び保護者が市内に勤務している満1歳から小学6年生までの児童
 〈開設日〉 月～土曜日(祝日及び年末年始を除く)
 〈保育時間〉 午前8:00～午後6:00
 〈ところ〉 健康センター1階 病後児保育室「きらきら」
 〈受け入れ人数〉 1日2人(1回の利用で原則7日まで利用可能)ただし、
 病氣の症状等により定員に満たなくてもお断りする場合があります。
 〈利用料〉 日額 2,000円(給食は別途300円の実費負担)
 〈申込み方法〉 下記までお問合せください。

問合せ先 天童市こども家庭センター(市健康センター 駅西五丁目2番2号) ☎652-0882



キンダー水木こども園病後児保育室

〈対象〉	満1歳から小学6年生までの児童	〈受け入れ人数〉	1日4人(1回の利用で原則7日まで利用可能) ただし、病気の症状等により定員に満たなくてもお断りする場合があります。
〈開設日〉	月曜日～土曜日(祝日及び年末年始を除く)	〈利用料〉	日額 1,000円(給食、おやつ代別途300円)
〈保育時間〉	午前8:30～午後5:00(土曜日は正午まで)	〈申込み方法〉	下記までお問合せください。
〈ところ〉	キンダー水木こども園病後児保育室 (キンダー水木こども園内)		

問合せ先 キンダー水木こども園病後児保育室(大字成生930番地) ☎616-4877

天童ファミリー・サポート・センター

天童ファミリー・サポート・センターは、子育ての手助けをしてほしい方(利用会員)と子育てをお手伝いして下さる方(協力会員・有償ボランティア)からなる組織です。詳しくは、P5をご覧ください。

赤ちゃんの駅

赤ちゃんの駅とは、外出中に授乳やおむつ替えが必要になった場合、気軽に利用できる施設です。施設には右記のイラストが掲示されておりますので、外出の際はお気軽にご利用ください。市のホームページにて施設一覧を公開しています。

※施設により定休日、時間帯、サービス内容、利用条件が異なりますので、事前にご確認ください。ゴミは原則として持ち帰りとなります。



問合せ先・提出先 天童市 子育て支援課(市役所1階) ☎654-1111(内線722)

多胎児世帯訪問支援事業

双子以上の子を養育している家庭に対し、訪問支援員を派遣し、家事、育児等に関する支援を行います。

〈対象〉	生後から満3歳まで (満2歳まで 1日あたり6時間以内) (満3歳まで 1日あたり4時間以内) ただし、年間300時間以内となります。
〈派遣回数〉	週5日まで。ただし、日曜日、祝日、8月13～15日、12月29日～翌年の1月5日は除きます。
〈時間〉	午前8:30～午後5:00

問合せ先 天童市こども家庭センター(市健康センター 駅西五丁目2番2号) ☎652-0882

子育て世帯訪問支援事業

訪問支援員による家事や育児の支援を行います。

〈対象〉	・家事や子育てに対して不安や負担を抱える子育て世帯や妊産婦の方 ・保護者などの心身の不調や疾病により、家事が困難または家事を行うものが他にいない方(ヤングケアラー含む)
〈利用回数〉	1日1回2時間まで
〈費用〉	世帯の住民税の課税状況により利用料金が異なります。

問合せ先 天童市こども家庭センター(市健康センター 駅西五丁目2番2号) ☎652-0882

子育て短期支援事業

仕事と子育ての両立や核家族化といった環境の変化に伴い、保護者の病気や出産など、子どもの世話ができないとき、児童福祉施設等でお子さんを一時的に預かります。

〈対象〉	市内に居住する0歳から小学生までの児童
〈利用期間〉	最長1週間まで 利用施設(山形市・寒河江市)、利用料金などは、お問合せください。

問合せ先 天童市こども家庭センター(市健康センター 駅西五丁目2番2号) ☎652-0882

小中学校入学応援金「エール天(10)」支給事業

子ども達が伸び伸びと学校生活を送るための支援として、小学校または中学校に入学した子の保護者に入学応援金を支給します。

〈対象〉	新年度に小学校または中学校に入学した子の保護者。 基準日(5月1日)において、対象児童生徒及び保護者が天童市内に住所を有すること。
〈支給額〉	対象児童生徒1人につき10万円
〈必要書類〉	市の子育て支援課へお問合せください。

問合せ先 天童市 子育て支援課(市役所1階) ☎654-1111(内線727)

子育て未来館
「げんキッズ」

妊娠したら

出産したら

乳幼児の健康

子育て支援の
施設とサービス

子どもと一緒に
でかけましょう

学
校

ひとり親家庭に
対する支援

発達障害の
子どもさん
のために

相
談

保育施設
マップ

放課後児童
クラブ

その他サービス

放課後児童クラブ(学童保育所)

昼間保護者のいない家庭の小学校の児童の健全育成活動を行っています。申込み等につきましては、各放課後児童クラブに直接お問合せください。

(令和7年4月1日現在)

放課後児童クラブ名	住所	電話番号	学校名
天童南部学童保育所	田鶴町四丁目2番10号	654-6930	天童南部小学校
天童南部第二学童保育所	駅西四丁目10番12号	651-5301	
天童南部第三学童保育所	田鶴町四丁目2番10号(天童南部小学校内)	651-8131	
天童南部第四学童保育所	田鶴町四丁目2番10号(天童南部小学校内)	687-0734	
天童南部第五学童保育所	田鶴町四丁目2番1号	665-4020	
天童南部第六学童保育所	田鶴町四丁目2番1号	676-7250	
天童中央学童保育所	老野森二丁目6番37号	654-0700	天童中部小学校
天童中央第二学童保育所	老野森二丁目6番45号	654-4606	
天童中央第三学童保育所	老野森一丁目8番16号	654-2212	
天童中央第四学童保育所	老野森一丁目8番16号	674-7190	
天童中央第五学童保育所	老野森二丁目6番45号	615-8856	
天童北部学童保育所	乱川四丁目2番55号	654-6711	天童北部小学校
天童北部第二学童保育所	乱川四丁目2番51号	651-3538	
はらっぱクラブ	乱川四丁目2番48号	673-9610	
成生児童クラブ	成生927番地1	651-4832	成生小学校
成生第二児童クラブ	成生927番地1	676-8170	
蔵増いなほっ子児童クラブ	蔵増643番地	651-3755	蔵増小学校
寺津児童クラブ	藤内新田1657番地	654-2770	寺津小学校
津山児童クラブ	貫津2437番地2	654-3073	津山小学校
山口児童クラブなでしこ	山口1919番地	657-3373	山口小学校
高掬第一児童クラブ	長岡1726番地	655-4202	高掬小学校
高掬第二児童クラブ	長岡1726番地	655-4202	
高掬第三児童クラブ	長岡1725番地	674-8087	
高掬第四児童クラブ	長岡1725番地	679-5677	
高掬第五児童クラブ	高掬北239番地(高掬小学校内)	090-1375-2272	長岡小学校
長岡よつば児童クラブ	中里五丁目3番1号	655-4880	
長岡よつば第二児童クラブ	中里五丁目3番34号	655-9222	
長岡よつば第三児童クラブ	中里五丁目3番33号	616-3870	干布小学校
干布ひまわり児童クラブ	干布579番地	654-5650	
あらやっ子児童クラブ	荒谷8445番地2	651-4185	荒谷小学校



天童中央第二・第五学童保育所



成生第二児童クラブ



高掬第三・第四児童クラブ

こんなときどうするの？ パパさんママさんのための

天童子育てQ&A



「天から童が舞い降りた」

そんな伝説が名前の由来とも言われる天童市では、
さまざまな子育て支援サービスを行っています。
サービスの一部をご紹介します。



Q 子どもが病気に。
でも、仕事が休めない。

A 病児保育室や病後児保育室を
ご利用ください。⇒P21

専任の看護師及び保育士が、病中または
病気の回復期にある、集団保育や家庭保育
が困難な児童の保育を行います。

Q 用事があるので、
子どもを一時的に預けたい。

A 保育園などの一時預かり事業を
ご利用ください。⇒P21

就労や出産、傷病、買い物、美容室利用など
の理由で、家庭での保育が一時的に困難に
なる児童を保育します。

Q 親子で遊んだり、
親同士で交流したりしたい。

A 子育て支援センターへどうぞ。
⇒P25

乳幼児とその保護者に、遊びと
ふれあいの場を提供します。
電話での子育て相談も
受け付けます。



Q ファミ・サポを利用したい。

A げんキッズで受付します。⇒P5

子育ての手伝いをしてほしい方(利用会員)
と、子育てとお手伝いをしてくださる方(協
会員・有償ボランティア)が参加し、地域で子
育てを支え合うサービスです。「保育園がお休
みのとき」や、「保護者が外出のとき」などに
ご利用ください。

Q 双子が生まれた場合、
何か利用できる
サービスは
ありますか？

A 多胎児世帯訪問
支援事業をご利用
ください。⇒P22

双子以上を養育している
家庭に訪問支援員を派
遣し、家事、育児等に
関する支援を行います。

Q 外出時に授乳や
おむつ交換ができる
ところを知りたい。

A 赤ちゃんの駅が
あります。
⇒P22

赤ちゃんの駅イラストが
掲示されていますので、
外出の際はお気軽に
ご利用ください。

Q 子育てについて
相談したい。

A 母子保健コーディネーターにご相談
ください。⇒P6

妊娠期の不安や心配事、子
育て中の悩みなど、育児に
関する様々な問題に、母子
保健コーディネーターが対
応します。

※電話での相談も受け付けます。

子どもと一緒にでかけましょう

子育て未来館げんキッズ

親子に触れ合いの場を提供したり、親同士の交流の場の提供や一時預かり、ファミリー・サポート・センター、子育て相談など、多機能な子育て支援センターです。詳しくは、P3をご覧ください。

★利用時間 午前9:00～午後7:00

★休館日 毎月第3水曜日(祝日のときはその翌日)、1月1日

わらべ館

主に乳幼児とその保護者向けの「遊び」と「ふれあい」の場所です。子育てについての情報の提供や相談のできる子育て支援センターです。

★場所 本町一丁目1番2号(天童駅ターミナルビルパルテ1階)

★利用時間 午前9:00～午後6:00

★休館日 毎月第3月曜日(祝日のときはその翌日)、12月29日～1月3日

※入館は、保護者同伴をお願いします。

★電話での子育て相談(わらべ館内 ☎658-8120)

子育てについての悩みや分からないことなど、お気軽にご相談ください。

問合せ先 天童市 わらべ館 (天童駅ターミナルビルパルテ1階 本町一丁目1番2号)

☎658-8120

URL <http://warabekan.tendo-kosodate.jp/>



子育て支援センター

主に乳幼児とその保護者に「遊び」と「ふれあい」の場所を提供し、子育てについての情報の提供や相談のできる子育て支援センターです。施設の在園児以外の方もご利用できます。

かんがるーむ

★場所 小百合第二保育園 2階子育て支援室

★対象 おおむね3歳未満の児童及び保護者

★利用時間 平日 午前9:00～午後0:00、
午後2:00～午後4:00

★休館日 土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日

問合せ先 小百合第二保育園(芳賀タウン南四丁目12番23号)

☎654-5528

つばさ

★場所 つばさのもり保育園 1階子育て支援センター

★対象 おおむね3歳未満の児童及び保護者

★利用時間 平日 午前9:00～午後0:00、
午後2:00～午後4:00(日程表による)

★休館日 土・日曜日、祝日、
12月29日～1月3日(日程表による)

問合せ先 つばさのもり保育園(東久野本二丁目8番77号)

☎652-0283

あたご

★場所 つばさのもり愛宕こども園

1階子育て支援センター

★対象 おおむね3歳未満の児童及び保護者

★利用時間 平日 午前9:00～午後0:00、
午後2:00～午後4:00(日程表による)

★休館日 土・日曜日、祝日、
12月29日～1月3日(日程表による)

問合せ先 つばさのもり愛宕こども園(天童中三丁目1番32号)

☎687-0831

ながおか

★場所 ながおか保育園 2階子育て支援室

★対象 おおむね3歳未満の児童及び保護者

★利用時間 平日 午前9:00～午後0:00、
午後2:00～午後4:00

★休館日 土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日

問合せ先 ながおか保育園(東長岡四丁目6番5号)

☎664-0687

キンダー水木

★場所 キンダー水木こども園 子育て支援センター

★対象 0歳児から就学前までの児童及び保護者

★利用時間 平日 午前9:00～午後0:00、
午後1:30～午後4:30

★休館日 土・日曜日、祝日、お盆、12月29日～1月3日

問合せ先 キンダー水木こども園(大字成生930番地)

☎616-4877

かしのき

★場所 かしのき子育て支援センター

★対象 0歳児から就学前までの児童及び保護者

★利用時間 平日 午前9:00～午後3:00

★休館日 土・日曜日、祝日、
12月29日～1月3日

問合せ先 かしのき子育て支援センター

(芳賀タウン北三丁目10番12号)

☎666-4830

つながり

★場所 子育て支援センターつながり

★対象 0歳児から就学前までの児童及び保護者

★利用時間 平日 午前9:00～11:30、
午後1:00～午後4:00

★休館日 土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日

問合せ先 子育て支援センターつながり

(芳賀タウン北五丁目12番8号)

☎664-2271

たかだま

★場所 たかだま幼稚園

★対象 0歳児から就学前までの児童及び保護者

★利用時間 平日 午前9:30～11:30、
午後1:00～午後4:00

★休館日 土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日

問合せ先 子育て支援センターたかだま(天童市大字清池1559)

☎655-2345

わくわくランド

わくわくランドの大型複合遊具は、多くの皆様から幅広くご利用いただいております。
春の到来とともに、皆様の交流の場、いこいの場としてご利用いただければと思います。
夏は水遊びが楽しめる噴水広場が子どもたちに人気です。
敷地内には、「道の駅天童温泉」もあり、天童特産ラ・フランスを使った
スイーツや足湯なども楽しむことができます。

★場所 鍛ノ町二丁目3番

問合せ先 天童市 建設課（市役所4階） ☎654-1111



天童高原キャンプ場・スキー場

5月から11月までの期間は、キャンプ場として営業します。キャンプ場内には、大きなテントも設置できるキャンプサイト、バンガロー、炊事場、トイレ、コイン式のシャワー室があります。また周辺には、夏そり、ターザンロープ、大型複合遊具など大自然を満喫できる「遊びの広場」があります。

12月から3月までの冬期間は、スキー場として営業します。緩やかな傾斜と広々としたコースで、スキー初心者でも安心して滑ることができます。またスキーコースとは別に、チューブスライダーやキッズモービルなどを体験できる「キッズランド」があります。

問合せ先 NPO天童高原（田麦野1321番地） ☎657-3628

URL <https://tendokogen.or.jp/>



西沼田遺跡公園

古墳時代後期の農村集落が復元されており、遺跡公園内にあるガイダンス施設では、勾玉づくりやアンギン編みなどの体験学習を行うことができます。

★場所 矢野目3295番地

★利用時間 午前9:30～午後6:00(最終入館は午後5:30) 体験学習の受付は午後4:00まで
11月～2月は午後5:00まで(最終入館は午後4:30)

★休園日 毎週月曜日(祝日等のときはその翌日)、12月29日～1月3日

★入館料 無料(展示室のみ一般・大学生100円、高校生以下無料)
※体験学習には別途料金が必要

問合せ先 西沼田遺跡公園(矢野目3295番地) ☎654-7360

URL <https://nishinumata.or.jp>



天童最上川温泉ゆぴあ

温度の違う2つの源泉が楽しめる大浴場をはじめ、山形県内屈指の広さを誇る露天風呂など多彩なお風呂が楽しめます。また、地元の素材にこだわったおいしい料理を提供するレストランやお得なマッサージコースをご用意しておりますので、ご家族、ご友人と一緒にご利用ください。

★場所 藤内新田1620番地の1

★利用時間 午前6:30～午後9:00(受付終了は午後8:30)

★入浴料 大人(中学生以上)350円、小学生100円

★休館日 第2月曜日(祝日の場合は翌日)

問合せ先 天童最上川温泉ゆぴあ(藤内新田1620番地の1)

☎651-3333

URL <https://yupia.com/>



学校

小学校

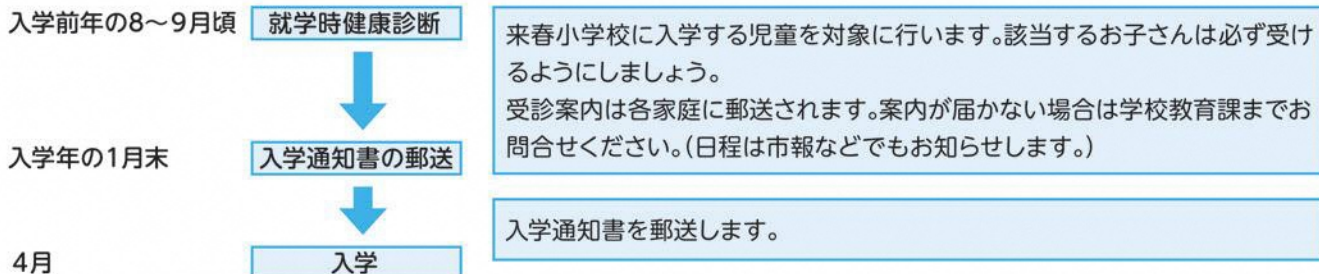
学校名	住所	電話番号
天童南部小学校	田鶴町四丁目2番10号	654-1750
天童中部小学校	老野森二丁目6番4号	654-2301
天童北部小学校	乱川四丁目2番25号	654-2654
成生小学校	高木836番地	654-2303
蔵増小学校	蔵増676番地	654-2304
寺津小学校	寺津1350番地	654-2305
津山小学校	貫津591番地	654-2309
山口小学校	山口1919番地	656-2410
高嶺小学校	高嶺北239番地	655-2051
長岡小学校	東長岡三丁目3番1号	655-2059
干布小学校	干布580番地	654-2307
荒谷小学校	荒谷7857番地	654-2310

中学校

学校名	住所	電話番号
第一中学校	原町10番地1	654-2311
第二中学校	久野本1674番地	654-2322
第三中学校	矢野目1285番地	654-2333
第四中学校	柏木町一丁目3番1号	653-1360

- 小学校・中学校への入学 新年度に小学校・中学校に入学する児童の保護者には、1月末に入学通知書が郵送されます。

小学校入学までの流れ



- 小学校・中学校への転入学 市民課で住所異動の手続き後に、転校先が指定された転入学通知書を発行します。これまで在学していた学校で発行する在学証明書、教科用図書給与証明書とともに、指定された学校へお持ちください。

問合せ先 天童市 学校教育課(教育委員会庁舎) ☎654-1111(内線824)

- 就学援助(要・準要保護) 家庭の経済的理由により就学困難な小・中学生の保護者に対して、学用品費や修学旅行費などを援助します。
- 特別支援教育就学奨励金 小・中学校の特別支援学級で学ぶ児童生徒の保護者の経済的負担を軽くするため、学用品費、修学旅行費などを援助します。

問合せ先 天童市 教育総務課(教育委員会庁舎) ☎654-1111(内線812)

- 学校給食無償化事業 市内に住所がある小中学生の給食費を無償化します。市内小中学校に通う場合は、特に手続きはありませんが、市外の学校に通う場合は申請が必要となります。

問合せ先 天童市 学校給食センター ☎654-2441
市外中学校に通う場合:天童市 教育総務課(教育委員会庁舎) ☎654-1111(内線812)

ひとり親家庭に対する支援

ひとり親で育児をされている方のための制度を紹介します。各制度によって、対象になる方が異なる場合がありますので、詳細については各担当窓口へお問合せください。

児童扶養手当

離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない18歳未満の子、20歳未満の障がいのある子(20歳の誕生月分まで支給)を監護する父母または養育者に支給されます。ただし、所得による制限があります。

また、公的年金等を受給できる場合でも、年金給付額が手当額を下回るときは、その差額が支給されます。支給期間は、当該家庭の児童が18歳到達後最初の3月分までです。

該当すると思われる方でまだ申請がお済みでない方は、ご相談ください。

※令和7年度時点

※全国消費者物価指数に合せて支給額が変動になる場合があります。

区分	全部支給	一部支給(所得に応じて決定されます)
1人	月額46,690円	月額46,680円～11,010円(10円きざみの額)
2人	月額57,720円	子ども2人目の加算額 月額11,020円～5,520円(10円きざみの額)
3人	月額68,750円	子ども3人目以降の加算額(1人につき) 月額11,020～5,520円(10円きざみの額)

※所得により全部支給・一部支給・支給停止のいずれかに該当となります。

※年6回(1月、3月、5月、7月、9月、11月)に前月分までが支給となります。

〈申請時に必要なもの〉 戸籍謄本・手当振込用の預金通帳・年金手帳・マイナンバーがわかるものと運転免許証等の本人確認書類
※必要書類はケースにより異なる場合がありますので、詳細はお問合せください。

所得税法上の 扶養親族等の数	請求者(本人)		扶養義務者等 配偶者
	全部支給	一部支給	
0人	690,000円未満	2,080,000円未満	2,360,000円未満
1人	1,070,000円未満	2,460,000円未満	2,740,000円未満
2人	1,450,000円未満	2,840,000円未満	3,120,000円未満
3人	1,830,000円未満	3,220,000円未満	3,500,000円未満
4人以上	1人につき380,000円ずつ加算		1人につき380,000円ずつ加算
所得限度額に 加算する額 ※該当する方が いる場合加算 されます	老人控除対象配偶者、老人扶養親族 (70歳以上の控除対象配偶者、扶養親族) 1人につき10万円 特定扶養親族及び16歳以上19歳未満の 控除対象扶養親族(16歳から22歳の扶養親族) 1人につき15万円		老人扶養親族 (70歳以上の扶養親族) ※扶養親族がすべて老人扶養 親族の場合は1人を除く 1人につき6万円

※扶養義務者とは、請求者と同居している直系血族(父母、祖父母、子など)及び兄弟姉妹のことです。(世帯をわけている場合や、同居所に居住又は住民票がある場合も、「同居している」とみなします。)

※扶養親族等の数とは、請求者及び扶養義務者等が扶養していた所得税法上の人数です。

問合せ先 天童市 子育て支援課(市役所1階) ☎654-1111(内線722)

遺児教育手当

小・中学生のお子さんがある市内のひとり親家庭や両親のいない家庭に支給される手当です。

ただし、所得による制限があります。小・中学校に入学しているお子さんがある方でまだ申請がお済みでない方は子育て支援課まで申請の手続きをしてください。

〈支給額〉 ひとり親の場合 月額2,000円 両親がいない場合 月額3,000円

〈申請時に必要なもの〉 戸籍謄本・手当振込用の預金通帳 他

問合せ先 天童市 子育て支援課(市役所1階) ☎654-1111(内線722)

子育て未来館
「げんキッズ」

妊娠したら

出産したら

乳幼児の健康

子育て支援の
施設とサービス

子どもと一緒に
でかけましょう

学
校

ひとり親家庭に
対する支援

発達遅れ障がいの
あるお子さんのために

相
談

保育施設マップ
幼稚園・

放課後児童クラブ・
子育て支援施設マップ

その他サービス

交通遺児激励金

交通事故により、父親や母親と死別した児童・生徒の健全育成を目的として支給します。

〈対象〉 18歳未満の子(18歳以上で高等学校在学者を含む)

〈支給額〉 年額10,000円

問合せ先 天童市 生活環境課(市役所2階) ☎654-1111(内線272)

遺児激励金

交通事故以外の理由により、父親や母親と死別した児童・生徒の健全育成を目的として支給します。

〈対象〉 中学校修了前までの児童・生徒

〈支給額〉 10,000円(1人1回限り)

問合せ先 天童市 子育て支援課(市役所1階) ☎654-1111(内線722)

母子・父子・寡婦福祉資金貸付

母子・父子・寡婦家庭の自立を支援するため、次のような県の貸付制度があります。

〈就学支度資金(無利子・自宅通学の場合)〉

貸付限度額※令和7年度時点

○国公立高校など 150,000円

○私立高校など 410,000円

○国公立大学など 410,000円

○私立大学など 580,000円

※就学・修業するために必要な準備金など

〈修学資金(無利子・月額・自宅通学の場合)〉

貸付限度額※令和7年度時点

○国公立高校など 27,000円/月額

○私立高校など 45,000円/月額

○国公立大学など 71,000円/月額

○私立大学など 108,500円/月額

※授業料など

問合せ先 天童市 子育て支援課(市役所1階) ☎654-1111(内線723)

ひとり親家庭等医療

ひとり親家庭等の医療費の一部を助成します。

〈対象〉 満18歳となった年の年度末までの児童・生徒とその親

〈支給要件〉 就労していて、所得税が非課税の方 ※19歳未満の扶養控除は、H22年分の計算方法による

〈医療費〉 無料

問合せ先 天童市 保険給付課(市役所1階) ☎654-1111(内線754)

ひとり親家庭子育て生活支援事業

母子家庭のお母さん・父子家庭のお父さんが病気やけが、残業、出張などで子育てや家事をすることが一時的に困難になった時に資格を持った家庭生活支援員を派遣します。 ※令和7年度時点

〈内容〉 子育て支援……ご自宅で子どもを一時的に預かり、お世話します。

生活援助……食事の世話、清掃、生活必需品の買い物などをします。

〈利用時間〉 原則年間160時間以内

〈費用〉 無料

〈支援対象〉 原則小学校修了前の児童を養育している世帯です。

〈利用方法〉 事前に市子育て支援課に登録してください。支援が必要になったら、県母子寡婦福祉連合会に電話等で申込んでください。

問合せ先 天童市 子育て支援課(市役所1階) ☎654-1111(内線722)

山形県母子寡婦福祉連合会(山形市小白川町二丁目3番31号) ☎633-0962

天童市母子寡婦福祉連合会

同じ立場にある母子家庭の方々が、ともに助け合い励まし合って子どもを育て、明るい家庭をつくるために、活動を重ねている集まりです。相談できる仲間がいます。研修会、レクリエーション、小学校入学時の激励等を実施しています。また、施策の改善を市や県などに要望しています。通年、入会を受け付けています。

問合せ先 天童市 子育て支援課(市役所1階) ☎654-1111(内線722)

自立支援教育訓練給付金支給事業

就業に向けた資格取得等のための講座を受講する場合、受講料の一部を助成します。

※受講開始前に講座の指定を受ける必要があります。

※雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座に限ります。

〈対象〉・過去にこの事業の支給を受けていない方

※事前に面談の上、支給要件の審査が必要になります。

※詳しくはお問合せください。

問合せ先 天童市 子育て支援課(市役所1階) ☎654-1111(内線722)

高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校を卒業していないひとり親家庭の親及び児童が高等学校卒業程度認定試験の合格のための講座を受け、受講開始前及び修了した際、試験に合格した際に受講費用の一部を助成します。

〈対象〉・過去にこの事業の支給を受けていない方

※事前に面談の上、支給要件の審査が必要になります。

※詳しくはお問合せください。

問合せ先 天童市 子育て支援課(市役所1階) ☎654-1111(内線722)

高等職業訓練促進給付金等支給事業

看護師など、就職の際に有利となる資格取得のために専門学校などの養成機関で1年以上修業する場合に給付金を支給します。

〈対象〉・児童扶養手当受給水準の所得の方

・過去にこの事業の支給を受けていない方

※事前に面談の上、支給要件の審査が必要になります。

※詳しくはお問合せください。

問合せ先 天童市 子育て支援課(市役所1階) ☎654-1111(内線722)

ひとり親家庭等学習支援事業「わらべ あゆみ童の歩」

ひとり親家庭等の子どもの生活の向上を図るとともに、地域で支えることを目的として、学習支援等を行います。

〈対象〉・自発的な学習意欲がある小学1年生から高校3年生まで

・児童扶養手当受給水準にあるひとり親家庭等の方

※学習会の日時・場所等、詳しくはお問合せください。

問合せ先 天童市 子育て支援課(市役所1階) ☎654-1111(内線722)

山形県ひとり親家庭応援センター

ひとり親家庭の子育てや生活、就労、経済などの様々な相談をお受けし、問題解決のお手伝いをしています。お気軽にご相談ください。相談は全て無料です。

問合せ先 山形県ひとり親家庭応援センター(山形市) ☎633-1037 [月～金]8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)



発達の遅れ・ 障がいのあるお子さんのために

発達の遅れや障がいのあるお子さんと保護者の方を対象とした制度を紹介します。各種サービスのご利用については、各担当までご相談ください。

就学相談

小学校就学に向けた様々な悩みについて、電話または来所により相談を受け付けています。

〈相談員〉 学校教育課指導主事

〈受付時間〉 平日 午前8:30～午後5:15(土・日・祝・年末年始を除く)

※面談の場合は予約が必要

問合せ先 天童市 学校教育課(教育委員会庁舎) ☎654-1111(内線822)

特別児童扶養手当

心身に一定の障がいを持つ20歳未満の児童を養育している方に、月額56,800円(1級)、37,830円(2級)が支給されます。(※令和7年度時点)支給を受ける方は、毎年現況届の提出が必要になります。ただし、所得による支給の制限があります。

〈申請時に必要なもの〉 戸籍謄本・申請者名義の預貯金通帳・特別児童扶養手当の診断書(様式が定められています)・マイナンバーがわかるもの・住民票謄本(児童と別居している場合)

問合せ先 天童市 子育て支援課(市役所1階) ☎654-1111(内線727)

重度心身障害児養育手当

〈内容〉 月額5,000円の手当を年4回支給しています。

〈対象〉 3歳以上20歳未満の重度心身障がい児を在宅で介護、扶養している方で特別児童扶養手当を受給していない方

〈申請時に必要なもの〉 申請書・朱肉用印鑑

問合せ先 天童市 子育て支援課(市役所1階) ☎654-1111(内線727)

障害児福祉手当

〈内容〉 在宅生活を営み、常時介護を必要とする重度の心身障がい児に、手当の支給を行っています。

〈対象〉 重複した障がいがあり常時介護を要する重度の心身障がい児(障がいの永続性が確認できる年齢・おおむね3歳以上)

〈申請時に必要なもの〉 申請書・医師の診断書(様式が定められています)・マイナンバーがわかるもの

問合せ先 天童市 社会福祉課(市役所1階) ☎654-1111(内線765)

身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳

心身に障がいがある方に、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を行っています。手帳の交付を受けると、自立支援医療の給付、補装具費の支給、日常生活用具の給付、税の減免、各種交通機関の割引を利用できる場合があります。

問合せ先 天童市 社会福祉課(市役所1階) ☎654-1111(内線765)

療育手帳

児童相談所または知的障がい者更生相談所で知的障がい児(者)と判定された方に交付され、各種の障がい福祉サービスが受けられます。

問合せ先 天童市 社会福祉課(市役所1階) ☎654-1111(内線765)

育成医療(自立支援医療)

〈内容〉 障がいの程度を軽くしたり又は治療しないと将来障がいが残ると認められる疾患への医療について、保険負担分について助成が受けられます。(指定された病院での医療についてのみ利用可)

〈対象〉 18歳未満の児童で手術等により確実な治療効果が期待できる方

〈申請時に必要なもの〉 申請書・医師意見書・保険証・マイナンバーがわかるもの

問合せ先 天童市 社会福祉課(市役所1階) ☎654-1111(内線765)

障がい福祉サービスについて

障がい福祉サービスを受けるには、市に申請し審査のうえ福祉サービス等の受給者証の発行を受ける必要があります。

〈内容〉 ホームヘルプ、短期入所、障がい福祉サービス事業所への通所など

〈対象〉 身体障がい・知的障がい・精神障がいがある方、難病の方

〈申請時に必要なもの〉 申請書・マイナンバーがわかるもの

問合せ先 天童市 社会福祉課(市役所1階) ☎654-1111(内線765)

障がい児通所支援

〈児童発達支援事業〉

就学前の障がい児が、日常生活における基本的動作の習得や集団生活への適応のための支援等を受けられます。

〈放課後等デイサービス事業〉

学校に就学している障がい児が、放課後や夏休み中等の長期休暇中において、生活能力向上のために必要な支援等を継続的に受けられます。

問合せ先 天童市 社会福祉課(市役所1階) ☎654-1111(内線765)

障がい児のための施設一覧(市内)

事業	施設名	住所	電話番号
障がい児相談支援	相談支援事業所きらり	大字矢野目2215番地	674-6883
	地域生活支援センター 天花	老野森二丁目10番12号	673-9730
	山形コロニー 天童相談支援センター	芳賀タウン南一丁目8番15号	673-0636
児童発達支援	天童児童発達支援センター つばみ	大字矢野目2215番地2	665-0601
	山形コロニー ういる天童	芳賀タウン南一丁目8番15号	673-0313
児童発達支援・ 放課後等デイサービス	アーチ天童	駅西二丁目8番32号 101号	679-5442
	こどもサポート教室「クラ・ゼミ」天童校	東芳賀三丁目3番地11号	665-5611
	こどもサポート教室「クラ・ゼミ」天童中央校	糠塚一丁目11番26号 村山ビル2階	679-3270
	Harmonyオー!	北久野本二丁目2番7号	665-1747
放課後等デイサービス	つばさ	大字矢野目2195番地 のぞみハウス	656-8754
	よつば	小路二丁目2番12号	665-5520
	わかば・あおば	大字矢野目2215番地2	665-0601
	Harmony天童	乱川二丁目6番25号	664-3070
	Harmony天笑	駅西一丁目4番25号	615-9977
	めぐるの森	石鳥居一丁目3番9号	674-9255
	ハートテラス	長岡北一丁目2番27号 102号	665-5710
	ハートテラス本町	本町二丁目5番3号	666-4156
	ハートテラス駅西	駅西二丁目4番17号	674-6107
	山形コロニー シード天童	大字高嶺1751番地8	679-3255
	山形コロニー シード天童ながおか	東長岡二丁目1番34号	616-5377
心身障がい児小規模通園施設	のぞみ学園	大字矢野目2195番地 のぞみハウス	656-8754

問合せ先 天童市 社会福祉課(市役所1階) ☎654-1111(内線765)

子育て未来館
「げんキッズ」

妊娠したら

出産したら

乳幼児の健康

子育て支援の
施設とサービス

子どもと一緒に
でかけましょう

学
校

ひとり親家庭に
対する支援

発達の違い・障がいの
あるお子さんのために

相
談

保育園・
保育施設マップ

放課後児童クラブ・
子育て支援施設マップ

その他サービス

MEMO

MEMO

相談

秘密厳守で相談に応じています。どうぞ、お気軽にご相談ください。

虐待を受けたと思われる子どもがいたら

連絡者や連絡内容に関する秘密は守られますので、すぐにお電話ください。お住まいの地域の児童相談所につながります。

問合せ先 児童相談所 いちやく ☎189 (全国共通 3桁ダイヤル) 無料

子どもの発育・育児についての相談

乳幼児の発育、育児方法などについて、保健師が相談に応じます。

問合せ先・申込先 天童市こども家庭センター(市健康センター 駅西五丁目2番2号) ☎652-0882

すこやかルーム(発達支援相談)

ことばの遅れやかんしゃく、落ちつきがないなど、お子様の気がかりなことについて公認心理師が相談に応じます。

〈対象〉 市内にお住まいの1歳から中学3年生まで ※事前予約制です。

問合せ先・申込先 天童市こども家庭センター(市健康センター 駅西五丁目2番2号) ☎652-0882

家庭児童相談

子どもの養育、しつけなど、子どもや家庭に関することについて、家庭児童相談員が相談に応じます。また、児童虐待の連絡先にもなっていますので、お気軽にご相談ください。

問合せ先 天童市こども家庭センター(市健康センター 駅西五丁目2番2号) ☎652-0882

子育て支援センター子育て相談(利用者支援事業)

お話を聞きながら、困りごとを一緒に考えて子育てを支えるサービスの情報提供や紹介など、適切な機関と親子をつなぐお手伝いをします。

問合せ先・申込先 げんキッズ子育て相談 ☎651-8240(代表)

母子・父子・寡婦・女性相談

ひとり親家庭等の就職や住宅、生活などに関するさまざまな悩みや困りごと、母子・父子・寡婦福祉資金に関すること、男女のトラブル、夫婦間のトラブルなど、お気軽にご相談ください。母子・父子自立支援員(兼)女性相談支援員が相談に応じます。

問合せ先 天童市 子育て支援課(市役所1階) ☎654-1111(内線723)

教育相談

保護者や小中学生の様々な悩みについて、電話または来所により相談を受け付け、解決するためのアドバイスをを行います。

1. 来所教育相談について [教育相談室]

〈対象〉 天童市内の保護者

〈場所〉 天童市教育委員会学校教育課 ☎654-1111(内線823)、665-4659(直通)

〈相談員〉 公認心理師・臨床心理士、すこやかスクール相談員、学校教育課指導主事のいずれか

〈受付時間〉 平日 午前8:30～午後5:15(土・日・祝・年末年始を除く) ※事前予約が必要

2. 電話教育相談について [教育相談ダイヤル]

〈対象〉 天童市内の児童生徒・保護者

〈連絡先〉 天童市教育委員会学校教育課 ☎654-1111(内線823)、665-4659(直通)

〈相談員〉 すこやかスクール相談員または学校教育課指導主事

〈受付時間〉 平日 午前8:30～午後5:15(土・日・祝・年末年始を除く)

問合せ先 天童市 学校教育課(教育委員会庁舎) ☎654-1111(内線823)、665-4659(直通)

「ありがとう」「ごめんなさい」の ことばを大切にしている幼稚園

御仏様に見守られて、いつのまにか、やさしく、つよい心が育まれています。



TENDO KINDERGARTEN



働くお父さん、
お母さんの応援団

預かり保育

平日7:30～18:30

延長保育は19:00まで

★満3歳児(2歳児)保育あり★

上記の件の詳細、質問、お悩みなどは、
本園にお問い合わせいただくか、
ホームページをご覧ください。



お問
い合
わせ



学校法人善行寺学園
天童幼稚園

〒994-0032 天童市小路二丁目1番45号

☎023-653-4299

未就園児のお知らせはHPをご覧ください。

<https://www.tendo-kids.jp>

天童幼稚園

検索

子育て未来館
「げんキッズ」

妊娠したら

出産したら

乳幼児の健康

子育て支援の
施設とサービス
子どもと一緒に
でかけましょう

学校

ひとり親家庭に
対する支援
発達遅れ・障がい
あるお子さんのために

相談

幼稚園・
保育施設マップ

放課後児童クラブ・
子育て支援施設マップ

その他サービス

幼稚園・保育施設マップ



認定こども園 幼稚園 認可保育所



小規模 小規模保育事業所 届保 届出保育施設等

子育て未来館
「げんキッズ」

妊娠したら

出産したら

乳幼児の健康

子育て支援の
施設とサービス

子どもと一緒に
でかけましょう

学
校

ひとり親家庭に
対する支援

発達の違い、障がいの
あるお子さんのために

相
談

幼稚園・
保育施設マップ

放課後児童クラブ・
子育て支援施設マップ

その他サービス

子育て未来館
「げんキッズ」

妊娠したら

出産したら

乳幼児の健康

子育て支援の
施設とサービス
子どもと一緒に
でかけましょう

学校

ひとり親家庭に
対する支援

発達の違い・障がいの
あるお子さんのために

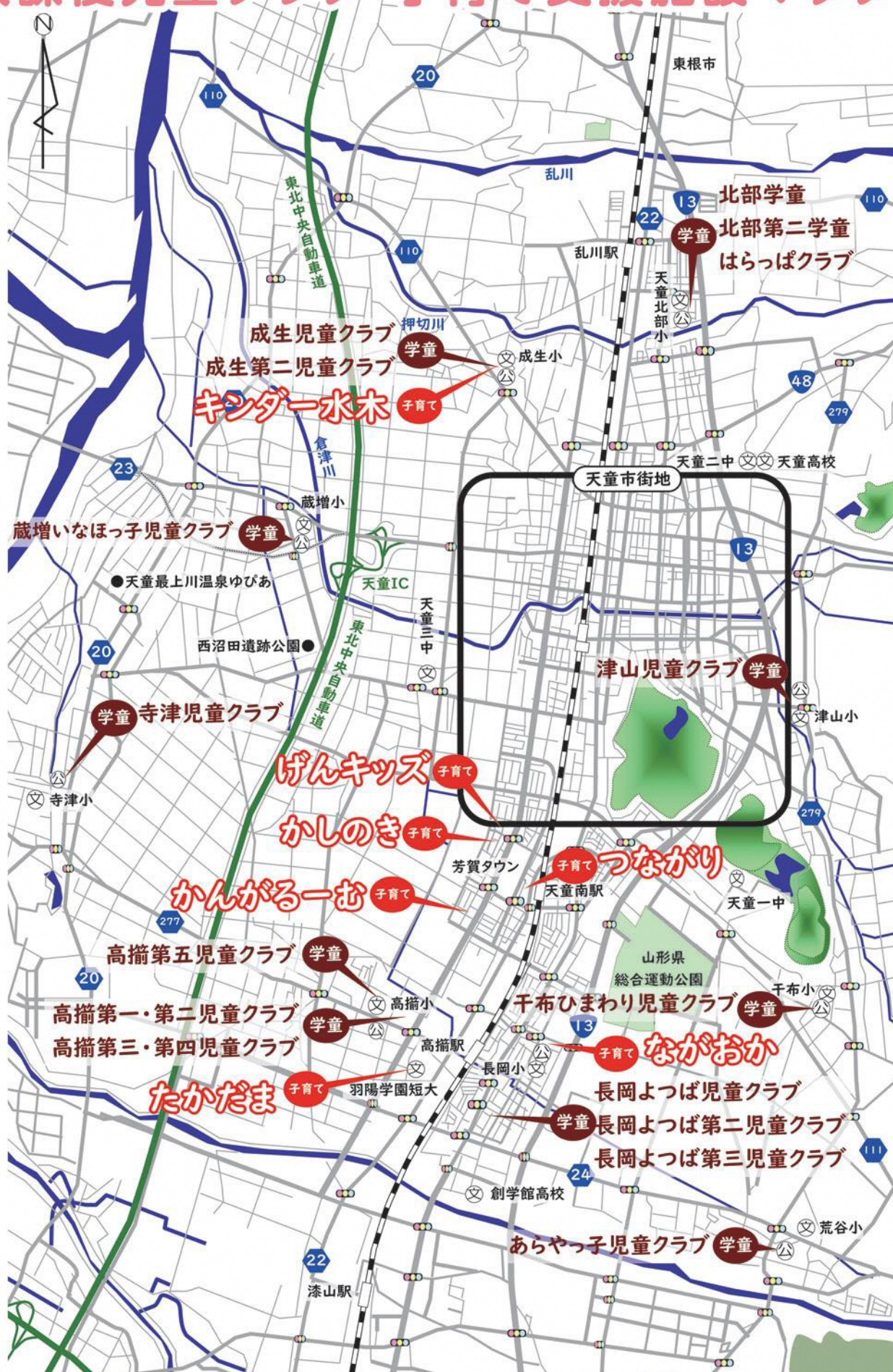
相談

保育園・
保育施設マップ

放課後児童クラブ・
子育て支援施設マップ

その他サービス

放課後児童クラブ・子育て支援施設マップ



学童 放課後児童クラブ(学童保育所)

子育て 子育て支援施設

子育て未来館
「げんキッズ」

妊娠したら

出産したら

乳幼児の健康

子育て支援の
施設とサービス

子どもと一緒に
でかけましょう

学
校

ひとり親家庭に
対する支援

発達の違い、障がいの
あるお子さんのために

相
談

保育施設マップ
幼稚園・

放課後児童クラブ・
子育て支援施設マップ

その他サービス



その他サービス

むらやま子育てナビ

村山地域の行政、団体、個人が連携して、地域における子育て支援に関する活動を活性化し、地域全体で子育てを応援する機運醸成を図るため「村山地域子育て応援団」を設置しています。村山地域子育て応援団では、むらやま子育てナビとして、下記ホームページより、村山地域での子育てや子育て支援に関する情報を発信しています。

むらやま子育てナビ

<https://murayama-ouendan.jp/>



住むならてんどう！新築住宅取得応援事業

天童市内への定住や移住を促進するために、新たに住宅を建築又は新築住宅を購入した世帯に補助金を交付します。

〈補助金の額〉 最大45万円

※条件によって額が変わります。

〈対象〉

子育て世帯 中学生以下の子供がいる世帯

若者夫婦世帯 夫婦のどちらかが40歳未満の世帯

転入世帯 申請者(住宅の所有者)が市外から新築住宅に住所登録し居住している世帯

(令和4年4月1日以後に転入したものであること)

※所有者が単身赴任をしていても対象となる場合があります。

〈申請条件、必要書類〉 市の都市計画課へお問合せください。

問合せ先 天童市 都市計画課(市役所4階) ☎654-1111(内線422)

やっぱりてんどう！中古物件等取得支援事業

空き家の発生を未然に防止し、天童市内への定住や移住を促進するために、中古物件等を取得した方に補助金を交付します。

〈補助金の額〉 最大40万円

〈対象〉

中古物件を購入し、かつ、当該住宅に転入または転居した方

※所有者が単身赴任をしていても対象となる場合があります。

〈申請条件、必要書類〉 市の都市計画課へお問合せください。

問合せ先 天童市 都市計画課(市役所4階) ☎654-1111(内線425)

結婚新生活支援事業

結婚をして天童市内で新生活を始める新婚世帯に住宅の賃借費用や引越費用を補助します。

〈補助金の額〉 1世帯当たり 最大60万円 ※年齢によって額が変わります。

〈対象経費〉 新規の住宅賃借費用、引越費用等

〈対象世帯、申請条件、必要書類〉 市の市長公室へお問合せください。

問合せ先 天童市 市長公室(市役所3階) ☎654-1111(内線324)

天童市子育てガイドブック



マチレット

マチレットは、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかりやすく確実に伝える、地域に寄り添う"マチのブックレット"です。

発行 2025年7月

発行元

編集・デザイン

天童市健康福祉部 子育て支援課

☎023-654-1111

株式会社ジチタイアド

山形県天童市老野森一丁目1番1号

URL <https://www.city.tendo.yamagata.jp/>

おうちでカンタン！
カタログでお買い物♪

COOP
生活協同組合 共立社

生協の宅配 はじめませんか？

＼WEBから新規でご加入の方に！／

最大**3,000円分**
ポイントプレゼント！

プレゼント条件など詳しくはコチラ！
サンプルカタログもご覧いただけます



子育て応援

うれしい**2大特典**

配達手数料が**6歳まで**

ずっと

半額！

プラス

無料で

半年間プレゼント！

通常1回
242円(税込) ▶ **121円(税込)**

※妊娠中から、お子さまの6歳の誕生日の第4週目まで

※「個人宅配」の方は26週間、
「はん」の方は13週間、
毎週1回お届けします。



point
01

子育て中に
うれしい商品が
豊富！

＼離乳食に／



CO・OP
北海道産白身魚のほぐし身

＼紙おむつも／



point
02

留守でも安心！

温度帯別に
専用容器で
お届けします！



point
03

スマホやパソコン
からも注文OK！



重い物も
玄関先まで
お届けします！



生活協同組合共立社コールセンター

〒990-2212 山形県山形市上柳67-1

フリーダイヤル

0120-916-244

営業
時間

【月～金】9:00～20:00
【土】9:00～18:00

<https://www.yamagata.coop/>

生協 個人宅配

検索

社会福祉法人 キンダー伸誠会

キンダー水木こども園

一人ひとりの【感性】【個性】を大切にし、様々な体験を通して
お子さまの成長を応援します。

Image of the Future

～限らない可能性を信じて～

みんなで楽しい オリジナルプログラム

専門の講師を招いたオリジナルの
指導プログラム!「本物」に触れる
体験を通し、お子さまの成長を心と
体の両面から支えます。

体育指導

あそびランド



音楽指導

ドレミであそぼう



造形指導

アートワーク



えいごであそぼう



おはなしひろば



サポート内容

子育て支援センター

キンダー水木こども園の中に子育て支援センターがあります。親子体験保育や親子参加講座を実施するほか、同じ悩みを持つ保護者の情報交換の場としても提供しております。

その他

一時保育・病後児保育

詳しくは、お気軽にお問い合わせください。



社会福祉法人
キンダー伸誠会

キンダー水木こども園

山形県天童市
大字成生930

023-616-4877

FAX▶023-616-4870 E-MAIL▶info@kinder.or.jp



ホームページ



Instagram

